

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成26年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成26年3月11日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第7号 平成26年度那智勝浦町一般会計予算……………74

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	蜷 川 勝 彦	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
9番	松 岡 大 輔	10番	山 縣 弘 明
11番	中 岩 和 子	12番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	中 嶋 秀 和
参 事 (総務課長)	藪 本 活 英	総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔
会 計 管 理 者	久 原 章 功	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	城 本 和 男	住 民 課 長	玉 井 弘 史
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	藪 根 敏 夫
教 育 次 長	瀧 本 雄 之	総 務 課 副 課 長	矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第7号 平成26年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第7号平成26年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） おはようございます。

平成26年度那智勝浦町一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成26年度当初予算資料を配付させていただいておりますので、初めにこちらの説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

Aは一般会計予算ですが、本年度83億5,930万円で、前年度に比べまして8億7,950万円、率にいたしまして9.5%の減となっております。

次に、Bの特別会計ですが、国民健康保険事業費特別会計から一番下の介護認定審査会共同設置事業費特別会計まで10の特別会計の合計が53億672万6,000円で、前年度に比べまして7,704万5,000円、率にして1.5%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

Cは、公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれの収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

A、B、Cの全ての会計の歳出額を合計しますと178億207万7,000円となり、前年度と比較いたしまして2億3,159万4,000円、率にして1.3%の減となっております。

次の3ページから12ページにわたりまして一般会計の主要事業を科目別に掲載しております。13ページから16ページまで10の特別会計、さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について、同様に主要事業を掲載してございます。

17ページには、一般会計の歳入について区分ごとに本年度、前年度、比較、構成比、増減率を、18ページから20ページにかけては歳出の目的別、節別、性質別の区分により、同じく本年度、前年度、比較、構成比、増減率を掲載してございます。

17ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入では、款1の町税が14億7,436万4,000円で、前年度に比べ2,175万8,000円、率にして1.5%の増となっております。構成比は17.6%であります。

款10の地方交付税は27億5,000万円で、前年度に比べ2億5,000万円、率にして10.0%の増となっております。構成比で32.9%となっております。

款14国庫支出金が前年度と比較して1億4,479万4,000円の減となっております。

款15県支出金が2億3,586万8,000円の減となっております。

款18繰入金は3億8,200万円の増となっております。

款21町債では11億4,690万円、46.1%の減となっております。減少の主な要因としまして、紀伊勝浦駅バリアフリー化施設等整備事業、下里保育所施設整備事業、大谷地区残土処理場整備事業、那智中学校校舎等不適格改築事業等ですが、新病院建設事業、産地水産業強化支援事業等が増加しております。

21ページをお願いいたします。

左は、17ページの歳入の表を円グラフにあらわしたものでございます。円グラフの下に記載しておりますが、自主財源は町税、使用料及び手数料、繰入金、その他の合計額27億280万6,000円で構成比が32.3%となっております。また、依存財源として地方交付税、譲与税・交付金、国県支出金、町債の合計額56億5,649万4,000円で67.7%を占めております。

右は、20ページの歳出の性質別の表をグラフにあらわしたものでございます。同じく下に義務的経費として、人件費、扶助費、公債費の合計額30億7,767万3,000円で36.8%となっております。また、投資的経費として普通建設事業、災害復旧事業の合計額14億1,516万6,000円で16.9%、その他の経費として物件費、補助費等、その他の合計額38億6,646万1,000円で46.3%を占めてございます。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第7号平成26年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83億5,930万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は第3表の地方債について規定しております。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳入ですが、款1町税から5ページの款21町債まで、歳入合計83億5,930万円となっております。

6ページをお願いいたします。

歳出です。款1議会費から9ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の83億5,930万円でございます。

10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、中小企業融資損失負担と産地水産業強化支援事業について、起

債の金額及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

地方債ですが、公共事業等から一番下、臨時財政対策債まで、総額13億4,360万円の借り入れを見込んでございます。

12ページをお願いいたします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、1 総括の歳入でございます。

款1 町税から、次のページ款21町債まで、歳入合計で本年度予算額83億5,930万円、前年度予算額92億3,880万円、前年度と比較して8億7,950万円の減となっております。

14ページをお願いいたします。

歳出ですが、款1 議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。予算額の財源内訳は、国県支出金12億5,889万4,000円、地方債10億5,750万円、その他6億967万7,000円、一般財源54億3,322万9,000円となります。

それでは、総務課の関係について歳入から御説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について、各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものでございます。予算額は2,000万円となっております。

次の款2 地方譲与税、項2 自動車重量譲与税は、車検する自動車の重量に応じて課税され、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものでございます。本年度の予算額は4,900万円であります。

款3 の利子割交付金は、預貯金の利子に対して課税されるもので、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に交付されるものでございます。予算額は700万円でございます。

18ページをお願いいたします。

款4 の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に配分されるもので、予算額は400万円となっております。

款5 の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に配分されるもので、予算額100万円を計上しております。

款6 の地方消費税交付金は、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%のうちの2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分されて市町村に交付されるもので、予算額1億8,100万円となっております。対前年度3,600万円の増加を見込んでおります。

款7 のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものでございます。予算額は1,700万円でございます。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額が市町村の道路延長、面積に応じて案分され、市町村に交付されるものでございます。予算額は1,700万円となっております。

款9の地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金500万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として平成20年度から交付されているものでございます。

20ページをお願いいたします。

款10の地方交付税は27億5,000万円を計上しております。対前年度2億5,000万円の増の予算となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、予算額300万円となっております。

22ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料267万6,000円は、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年度に比べ20万7,000円の減となっております。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,800万円についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法ですが、平成25年5月31日に公布され、3年以内に施行されることとなっております。その運用に向け電算システムの改修が必要であり、その改修費用に関しての補助金を受け入れるものでございます。

28ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目6消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成16年度から実施している事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20戸を予定しており、その2分の1の補助金でございます。節2木造住宅耐震改修事業費補助金69万円につきましては、平成19年度から実施している事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり200万円を限度に11.5%が補助され、本年度3戸を予定しております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の限度額を19万8,000円として、その3分の1が補助されるもので、本年度は3戸分を見込んでおります。節4非木造住宅耐震診断事業費補助金4万3,000円につきましては、木造住宅と同様、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を新規に実施するもので、本年度1戸を予定しており、その3分の1の補助金でございます。

32ページをお願いいたします。

款15県支出金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3過疎集落再生活活性化支援事業補助金42万円につきましては、24年度から3カ年事業で実施している過疎対策事業の生活圏単位での活性化を支援する色川地区の過疎集落再生活活性化支援事業として、県の補助金を受け入れるものでございます。節4和歌山県バリアフリー化設備等整備事業補助金2,697万1,000円につきましては、紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業に係る県の補助金を受け入れるものでございます。昨日、25年度の一般会計補正予算で減額させていただき、26年度予算に再計上させていただくものでございます。

36ページをお願いいたします。

一番下でございますが、目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県補助金を受け入れるものでございます。下のページの節2木造住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、1戸90万円の3分の1が補助され、本年度は3戸分の改修を予定してございます。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金9万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの限度額を19万8,000円として、県の補助率6分の1の補助を受け入れるものでございます。今年度も3戸分を見込んでございます。節4非木造住宅耐震診断事業費補助金2万1,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの限度額12万9,000円の6分の1の補助を受け入れるものでございます。1戸分を見込んでおります。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金14万5,000円につきましては、地域防災拠点等施設整備として簡易無線機2台購入に係る2分の1の県の補助を受け入れるものでございます。

38ページをお願いいたします。

款15県支出金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金415万9,000円につきましては、説明欄記載の7件の統計調査を受託するものでございます。

その下のページをお願いいたします。

款16財産収入、目1財産貸付収入1,711万8,000円につきましては、警察署、勝浦交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の貸付収入を見込んでおります。

目2利子及び配当金745万5,000円につきましては、説明欄記載の8件の基金の利子を見込んでおります。

40ページをお願いいたします。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金600万円及び節2まちづくり応援基金寄附金1,400万円につきましては、ふるさと納税により頂戴いたします寄附金を活用事業目的で案分してそれぞれ見込み計上しております。

目3の民生費寄附金につきましても、50万円を見込み額として計上しております。

下のページをお願いいたします。

款18の繰入金、項1基金繰入金では、目1財政調整基金繰入金2億2,000万円、目2減債基

金繰入金 2億5,000万円の取り崩しをしております。

目 3 まちづくり応援基金繰入金1,000万円につきましては、寄附金の活用事業の目的に合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援基金を取り崩すものでございます。

目 4 公共施設整備基金繰入金につきましては、昨日の補正予算で積み立てを行いました地域の元気臨時交付金を含めて2億9,000万円を取り崩すものでございます。

項 2 他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から繰り入れを予定しております。

42ページをお願いいたします。

款20諸収入、目 1 町預金利子100万円につきましては、見込み額で計上しております。

44ページをお願いいたします。

項 4 雑入、目 1 雑入ですが、説明欄記載の 1 行目の高圧送電線々下補償金446万5,000円につきましては、町有山林10件に対する関西電力から高圧送電線に係る線下補償金です。4行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資した1億円の元金分を受け入れるものでございます。その下の町有建物災害共済金822万4,000円につきましては、平成23年台風12号で被害を受けた体育センターの床張りかえ工事に対し共済金を受け入れるものでございます。

下のページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として、目 1 総務債から次のページの目10臨時財政対策債まで、13億4,360万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定してございます。そのうち目10の臨時財政対策債 2億8,610万円は、国の交付税の不足を補うために発行するもので、後年度において100%の交付税措置がされるものとなっております。

50ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、説明に入る前に、町全体の職員数について御報告させていただきます。平成26年4月の見込み職員数は315人で、病院の医療関係職員96人を差し引きしますと一般職員等は219人、その内訳は消防職員40人、保育士29人、保健師6人、学芸員1人、司書1人、管理栄養士1人、用務員1人、一般行政職員140名となっております。前年度と比較しますと、一般行政職員で1名の増となっております。

総務費の関係について御説明させていただきます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費ですが、この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課、新規採用職員を合わせて36人の人件費と 4 出張所の臨時職員賃金、全職員に係る公務災害補償、退職手当事務組合負担金、総合賠償補償保険掛金、健康診断、電話交換業務等の経費が計上されております。本年度の予算は4億4,433万9,000円で、前年度と比較して2,689万2,000円の増となっております。その主な要因は、節 4 共済費の中の職員共済組合負担金の減、及び節19負担金、補助及び交付金の中の退職手当特別負担金が大きく増額となったことによるものでございます。節 7 賃金につきましては、各出張所臨時職員 4 名分及び出張所長 4 名分の臨時雇賃金を計上しております。節10交際費につきましては、前年度同額の150万円

としております。節14使用料及び賃借料、次のページをお願いいたします。説明欄3行目、住宅借上料につきましては、本年度は1名の派遣職員に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金9,736万3,000円のうち、説明欄5行目の退職手当特別負担金につきましては、前年度と比較して5,091万1,000円増加し、9,170万9,000円となっております。これは例年お願いしております退職に伴う特別負担金で、該当者が13名ふえたことによる1,741万1,000円の増と、今年度から新たに負担することとなりました調整負担金3,350万円によるものでございます。

目2文書広報費ですが、この科目では年6回の広報なちかつうら、その間の月のお知らせ瓦版の発行とテレビの5チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。予算額は489万2,000円となっております。節13委託料の中のホームページ管理委託61万円は、20万6,000円の増額となっております。現在、町のホームページ上の容量がほぼいっぱいであるため、古い情報を削除しながら新たな情報を掲載しておりますが、より多くの情報の発信が可能となるようページプランを大きくするための増額となっております。

下のページをお願いいたします。

財産管理費ですが、この科目では役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費がその主なものとして支出しております。予算額は6,329万1,000円で、前年度と比較して310万1,000円の増となっております。節7賃金656万5,000円につきましては、グリーンピア維持管理のため2名と、老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的とした臨時職員1名の雇用をお願いしております。節11需用費、光熱水費1,246万3,000円の中には、浦神小学校が廃校となり、その管理が総務課に移りましたので、その費用も計上してございます。修繕料560万円につきましては、庁舎の高架水槽揚水ポンプ修繕等を予定しております。節13委託料1,925万5,000円ですが、昨年度はPCB廃棄物処理とPCB廃棄物運搬の委託を行いましたので、その分が減額となっております。その他につきましては、例年お願いしております委託となっております。54ページをお願いいたします。節15工事請負費449万9,000円につきましては、庁舎等改修工事としておりますが、庁舎1階の電気室内外の高圧受電設備の改修と、昨年8月30日に発生した地震により庁舎のガラスが破損したことから、住民の安全を守るため、破損してもガラスが飛散しないようにガラス飛散防止フィルムを張りつける工事を計画してございます。

目4出張所費ですが、この科目では宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は174万2,000円となっております。

下のページをお願いいたします。

目5の交通安全対策費ですが、この科目では交通指導員18人の活動経費が支出されております。予算額は189万1,000円で、前年度と比較して24万1,000円の増となっております。その主な要因は、視察研修に係る特別旅費によるものでございます。

56ページをお願いいたします。

目6電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健



康保険、課税・収納業務など、各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度7,121万8,000円で、前年度に比べ2,461万8,000円の増額となっております。節13委託料3,606万5,000円は、対前年度比較で2,203万9,000円増加しております。歳入でも御説明いたしました、社会保障・税番号制度に関する法律が平成25年5月31日に公布され、3年以内に施行されます。そして、平成27年10月には個人番号の付与、通知することになっております。本年度から電算システムを改修し、準備を進めていく必要があります。そのための費用として2,160万円をお願いしております。これが委託料の増額となった要因でございます。節14材料及び賃借料3,375万9,000円につきましては、277万5,000円増加しております。住基ネット機器一式について、リース期間終了後に再リースを結んでおりましたが、新たにリース契約を結んだこと、連続帳票を裁断するための裁断機についてリース契約を結ぶことがその要因となっております。

次の目7企画費2億1,878万5,000円につきましては、前年度に比べ1,919万2,000円の減となっております。節1報酬77万円につきましては、現在の本町の基本構想及び第8次基本計画の期間が平成27年度までとなっておりますので、新たな基本構想策定に向け審議をお願いするために委嘱する委員への報酬でございます。節7賃金につきましては、集落支援員と地域おこし協力隊をこども色川地域への配置をお願いするものでございます。節11需用費の消耗品費831万8,000円についてですが、ふるさと納税に協力をいただいた方々に謝礼品として選んでいただいた品物を贈呈しておりますが、本年度から4,000円相当の品物とし、2,000人を見込みまして800万円の予算をお願いしております。節19負担金、補助及び交付金、説明欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金188万2,000円は、組合の一般会計に係る負担金となっており、前年度に比べ59万4,000円の増となっておりますが、組合の職員退職に伴い、退職手当特別負担金の支払いが発生するために増額となったものでございます。その4行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、前年度に比べ4万2,000円の増となっております。1つ飛びまして地域活性化対策事業補助金151万9,000円につきましては、台風12号により被害を受けていました口色川区の飲料水供給施設整備に4分の3の補助と小坂区集会所の改修事業に対し2分の1の補助を行うものでございます。次の花火大会実行委員会補助金300万円は、平成19年から町民の納涼と盆供養を目的として夏の夜の風物詩を楽しんでいただいております。本年度も開催を予定しており、昨年度と同額計上いたしております。58ページをお願いいたします。1行目の過疎集落再生活活性化支援事業費補助金52万円につきましては、過疎対策事業の生活圏単位での活性化を県が支援する地域の特性を生かした過疎集落支援総合対策事業である色川地区再生活活性化支援事業として、色川地域振興推進委員会に支出するものでございます。3カ年事業の3年目でございます。その下の行の紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金につきましては、西日本旅客鉄道株式会社に対するJR紀伊勝浦駅のエレベーターの設置事業への補助金でございます。当初、25年度の完成を見込んでおりましたが、エレベーターに至るスロープの取り付けで計画の見直しがあったことにより、予定より設置がおくれております。昨日の一般会計で減額させていただいた分を当初予算のほうで計上させていただいたもの

であります。補助金 1 億 9,110 万円のうち 2,697 万 1,000 円は、県補助を受け入れております。町補助金 1 億 6,412 万 9,000 円のうち 1 億 4,000 万円につきましては、地域の元気臨時交付金を充当しております。

恐れ入りますが、お手元に議案第 7 号平成 26 年度那智勝浦町一般会計予算総務課関係資料としている資料のほうをごらんいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

資料のほうですけれども、紀伊勝浦駅バリアフリー化設備整備事業の事業費と財源内訳となっております。中段の表でございますが、平成 26 年度事業費としている表のところでございます。保守料を除いた総額で 3 億 2,616 万 9,000 円、うち県が 2,697 万 1,000 円、町が 1 億 4,877 万 2,000 円、県と町合わせて 1 億 7,574 万 3,000 円であります。昨日減額させていただいた工事費の額よりも 807 万 6,000 円ふえてございます。事業費の増加につきましては、設計変更に伴うものでございます。予算書のほうの金額につきましては、県、町、保守料を合計した 1 億 9,110 万円となっております。その下の表は、予算額の財源内訳をあらわしております。県の予算額を除いた町の実質の補助金は 1 億 6,412 万 9,000 円で、そのうち 1 億 4,000 万円を公共施設整備基金から繰り入れた地域の元気臨時交付金で充当し、その残額のうち 438 万 6,000 円について特別交付税を充ててございます。

それでは、2 枚目、3 枚目をごらんいただきたいと思っております。

紀伊勝浦駅エレベーター設置の計画図でございます。2 枚目が 1 階部分、3 枚目が 2 階部分となっております。前回報告させていただいたときから実施計画を行っている間に変更となった箇所がございます。まず、1 階部分の図面では、緑色の部分が駅舎、赤色の部分が 2 カ所ありますが、エレベーターでございます。黄色い部分がスロープ、青色部分がホームで、図面の上のほうが名古屋行きホーム、下が大阪方面行きホームとなっております。1 階については変更はありません。2 階部分の図面では、青色の部分は跨線橋で、右側は改札を入れてホームへ向かう跨線橋、左側は駅前と西側を結ぶ跨線橋となっております。エレベーターの場所、形式は変更はありません。今回変更となったところは、2 階の黄色のスロープ部分で、当初は改札を入れてすぐの数段の階段の横から駅舎に沿うようにエレベーターまでスロープを計画しておりましたが、この計画だとエレベーターまでの距離は短くなりますが、傾斜がきつくなり、高齢者や車椅子の方などに不便をおかけすることになりますので、変更後では、跨線橋に沿ってホーム側に向かい、図面のように曲がることで、距離は長くなりますが、傾斜を緩やかにすることができ、高齢者や車椅子の方でも楽に移動ができるようになるものと思っております。

恐れ入ります、予算書 58 ページにお戻りください。

次に、目 8 姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市上松町、千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用を計上しております。本年度予算額は 169 万円をお願いしております。隔年で親善訪問学生を相互に派遣しており、昨年度はモンレーパーク市からの親善訪問学生の受け入れの年でしたが、参加者の都合がつかなかったとのことで、学生の受け入れはできておりませんので、本年度につきましても再度受け

入れの予算をお願いしております。

60ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,570万4,000円を計上しております。バス2台の維持費及び運行業務委託費となっております。対前年度87万5,000円の増となっておりますが、燃料費の単価の増及び修繕料の増によるものが原因となっております。節1報酬の地域公共交通会議委員報酬につきましては、自家用有償旅客運送者登録証の有効期限が3カ年であり、登録更新のために会議を開くこととなっており、本年度に開催させていただくものでございます。なお、平成25年度の乗客数は、前年と比較して673人の減となっております。

一番下の目12諸費は、本年度予算額が1,016万8,000円で、総務費の関係では節8報償費の55の区に対する報償金が主なものでございます。

70ページをお願いいたします。

款2総務費、目1指定統計調査費の予算額415万9,000円をお願いしております。本年度の調査に係る財源は、統計調査費委託金としてその全額を県から受け入れするものでございます。

下のページをお願いいたします。

款2総務費、目1監査委員費60万8,000円につきましては、2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

99ページをお願いいたします。恐れ入ります、98、99ページでございます。

一番下の款4衛生費、目10病院費、節28繰出金4億6,841万7,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金でございます。

136ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として4,156万4,000円をお願いしております。対前年2,979万6,000円の増となっております。その主な要因でございますが、次のページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金、説明欄2行目、ダム改修工事負担金として3,660万円をお願いいたしております。これにつきましては小匠防災ため池施設整備事業に係るもので、平成23年度から県が実施している5カ年事業の4年目でございます。平成26年度の事業内容といたしまして、昨年度に引き続き、つけかえ道路、管理設備の整備、ゲート関連工事等で合計6億1,000万円となり、うち国費55%、県費39%、町費6%の負担金で3,660万円をお願いするものでございます。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費は、ダム改修事業費の0.1%を納めるものでございます。

目5災害対策費4,057万7,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難路整備等の経費で、前年度に比べ8,900万6,000円の減となっております。昨年度予算をいただいております津波避難困難地区対策工事費等がなくなったことがその要因であります。節3職員手当等の中の管理職員特別勤務手当1,000円につきましては、昨日職員の給与に関する条例の一部改正によりまして、その支給について御決いただきましたが、どの程度の支給額が発生するか現在のところ不明でございますので、科目の設定をお願い

するものでございます。節11需用費477万2,000円のうち消耗品費287万1,000円は、補充用の備蓄食糧220万円、避難所用マット100枚分40万円を計上し、修繕料124万2,000円は、屋外子局アンテナ等修理、県防システム物品定期交換等の費用となっております。需用費全体では、避難路整備材料、防災服、総合防災マップ印刷代等の費用がなくなり、518万4,000円の減額となっております。節13委託料1,669万9,000円、説明欄4行目の地域防災計画改正作業委託590万円につきましては、地域防災計画は平成22年に見直し改定を行いました。24年、25年の災害対策基本法の一部改正に伴い、改正部分が多岐にわたってきております。また、県が見直し中の改正地域防災計画との整合性を図るため、全面改定作業を委託するものでございます。その下、津波避難計画作成委託450万円につきましては、地域防災計画の中にも津波に関する記述はございますが、津波による人的被害を軽減するため、それをもっと詳細に津波避難計画としてまとめ上げる作業を委託するものでございます。その下の津波避難誘導看板設置委託100万円につきましては、観光客や用務で本町を訪れた方への対応として、観光桟橋付近から一時避難場所の海翁禅寺まで避難誘導看板の設置等を委託するものでございます。138ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料、説明欄一番下の防災行政情報メール配信サービス使用料13万円につきましては、メールアドレスを登録していただいた方に、気象、避難準備、避難勧告等の情報を一斉にメールで配信するサービスで、携帯電話やパソコンで文字での情報が得られますので、登録していただくことで荒天時に防災無線が聞き取りにくいといったことや聴覚障害者への情報伝達にも対応ができるものと考えてございます。月額1万円で3,000件の登録が可能となっております。節15工事請負費716万4,000円ですが、防災行政無線屋外子局整備工事及び避難路整備工事を計上しております。防災行政無線屋外子局整備工事につきましては、昨年の第4回定例会で5台分の予算をいただき、発注しているところでございますが、発注後に数カ所で子局が故障し、予想以上の数の整備が必要となったため、追加して3台分の予算をお願いするものでございます。避難路整備工事につきましては、津波避難困難地区の二河区へ避難路を整備するもので、場所はゆりの山温泉へ向かう3差路付近のところとなっております。節18備品購入費82万2,000円につきましては、戸別受信機10台と簡易無線機2台の購入費用を計上しております。節19負担金、補助及び交付金のうち、説明欄の下から3行目の自主防災組織支援補助金200万円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用として、町内34の自主防災組織を対象に2分の1の補助を行うものでございます。一番下の避難路整備支援補助金200万円につきましては、各区が自主的に行う避難路整備の材料について、昨年度までは需用費のほうで計上しておりましたが、本年度から補助金交付要綱を策定して補助金として支出するものでございます。

163ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項3その他の公共施設・公用施設災害復旧費、目1曼荼羅の郷河川公園災害復旧費1,350万円についてですが、平成23年台風で被害を受けました曼荼羅の郷河川公園の便所を昨年度撤去させていただいております。曼荼羅の郷河川公園の災害復旧につきましては、県と協議、調整を行いながら進めておりますが、県の単独事業では河川災害復旧事業の開

始時期の見通しが立たず、現駐車場への雨水の流入、風雨等によるのり面の侵食、崩壊の拡大防止が必要であります。また、もともとの舗装部分にはバリケードで注意喚起をしておりますが、危険な状態であります。そのようなことから、のり面の保護を行い、進入車両の安全を確保するため、舗装とともにガードレールを設置する工事を行うものでございます。測量設計業務委託として150万円、工事請負費として1,200万円をお願いしております。

恐れ入ります、総務課関係の資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

曼荼羅の郷河川公園のイメージ図でございます。緑色の部分がのり面になってございます。のり面の中央に白色の部分がございまして、以前は切り立った感じでしたが、今回はのり面に傾斜を持たせますので、のり面を段切りしたステップ部分となっております。薄紫色の部分が舗装を行うところで、おおよそ300平方メートル程度のスペースになるものと考えております。

恐れ入ります、予算書164ページにお戻りください。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上しております。

目1元金6億4,203万8,000円につきましては、前年度と比較して5,671万4,000円の増となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで198件の償還となっております。

目2利子1億3,089万1,000円は、前年度と比較して1,671万7,000円の増となっております。説明欄記載の公共事業等債から次のページの公有林整備事業債まで238件の利子の償還を行います。起債前借り、一時借入金にそれぞれ100万円の利子を計上しております。

166ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の202万3,000円及び目2減債基金費の231万9,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3福祉基金費の410万2,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を見込み、積み立てるものでございます。

目4豊かな水資源保全基金費の322万5,000円は、一般会計からの300万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の950万3,000円につきましては、一般会計から300万円と基金の利子及びふるさと納税による寄附金600万円をあわせて積み立てるものでございます。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費の1,400万円は、ふるさと納税による寄附金を積み立てるものでございます。

目7公共施設整備基金費の135万円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

下のページをお願いいたします。

款13予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

168ページをお願いいたします。

168ページから174ページにかけて給与費明細書となっております。168ページの1、特別職の職員数で前年度と比較して25人増となっておりますが、本年度は長期総合計画審議会委員及び地域公共交通会議委員による増が主な要因となっております。

次のページをお願いいたします。

一般職の職員数193人は、前年度と比較して2名減となっております。

175ページをお願いいたします。

地方債の現在高に関する見込み調書を添付してございます。表の一番下の合計欄ですが、平成24年度末現在高71億2,981万9,000円、平成25年度末現在高97億9,036万3,000円、一番右の平成26年度末では104億9,192万5,000円となる見込みでございます。

総務課の関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院建設推進室の関係について御説明申し上げます。

60ページのほうをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費248万円ですが、節4共済費31万4,000円、節7賃金191万6,000円は、臨時職員1名を引き続き雇用するためのものがございます。また、節9旅費20万円と節11需用費5万円を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課副課長矢熊君。

○総務課副課長（矢熊義人君） 選挙費関係について御説明申し上げます。

平成26年度予算に計上しています選挙費用としては、平成26年12月16日に任期満了となります和歌山県知事選挙に係る経費及び平成27年4月29日に任期満了になります和歌山県議会議員選挙の準備に係る経費となっております。

38ページのほうをお願いいたします。

歳入です。

款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県知事選挙費委託金1,195万5,000円、節3県議会議員選挙費委託金341万円につきましては、それぞれの選挙に係る費用として県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

67ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費76万5,000円につきましては、委員長を初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営経費であり、選挙人名簿定時登録等に係る選挙管理委員会の会議費用、県選挙管理委員会大会への参加費用、また4年の任期中に1度実施させていただいております視察研修の費用が主なものとなっております。

目2県知事選挙費1,195万5,000円については、平成26年12月16日に任期満了になります和歌山県知事選挙に係る事務及び投開票に要する経費で、節1報酬から次のページの節18備品購入

費まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。また、この選挙の執行に係る費用につきましては、歳入で御説明させていただいたように、全額県から委託金として受け入れます。

目3 県議会議員選挙費341万円については、平成27年4月29日に任期満了になります和歌山県議会議員選挙の準備経費として、節1 報酬から次のページの節18備品購入費まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。また、この選挙の執行に係る費用につきましても、歳入で御説明させていただいたように、全額県から委託金として受け入れます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時07分 休憩

10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

まず、15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 町税、項1 町民税、目1 個人でございますが、本年度は4億6,350万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4億5,700万円でございますが、昨年に引き続き、平成23年の台風12号による雑損控除、これによる減収がまだありますが、前年度より7.0%の増を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては650万円を計上しております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,400万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,400万円で、前年度と比較しまして3.3%の減となっております。法人の減少と法人住民税の法人税割の税率の引き下げ、12.3%が9.7%になるというものなのですが、これによるもので減額となっております。

次の項2 固定資産税、目1の固定資産税でございますが、本年度は7億1,920万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は7億400万円で、前年度と比較しまして1.3%減となっております。この主な要因は、土地の価格の下落による減によるものでございます。節区分2の滞納繰越分につきましては1,520万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅、第5管区海上保安本部の職員宿舎などの5件となっております。本年度は263万3,000円を計上しております。

次の16ページをお願いいたします。

項3 軽自動車税、目1 軽自動車税でございますが、本年度は4,203万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,120万円で、前年度と比較いたしまして2.5%の増となっております。

ります。また、課税台数につきましては8,378台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては83万円を見込んでおります。

項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億1,500万円を計上しております。前年度と比較しまして4.5%の増となっております。たばこ税につきましては、たばこの小売価格には変わりはありませんが、昨年度より税率が改正され、1,000本当たりにつき5,262円、旧三級品につきましては2,495円となっております。これは法人税の実効税率の引き下げ等の改正による都道府県税と市町村税の増減を調整するための措置によるものであります。たばこの消費本数は、健康志向、それからまた値上げ等によりまして減少の傾向にあります。本年度のたばこの消費本数は4.2%減の2,281万本を見込んでおります。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は8,800万円を計上しております。前年度と比較しまして441万9,000円、5.3%の増となっております。入湯税につきましては、平成23年東日本大震災の影響、さらに本町の台風12号の災害によりまして大きく減少しましたが、平成25年度は、災害前には至りませんが、ほぼ回復してきており、平成26年度の予算額は前年度当初予算額の5.3%増を見込んで計上しております。なお、入湯客数につきましては、宿泊で56万7,000人、日帰りで3万3,000人、約60万人の入湯客数を見込んでおります。

次に、24ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3督促手数料50万円につきましては、前年度と同額を計上させていただいております。節4諸手数料312万円のうち、税務課の証明手数料は120万円となっております。節6住宅用家屋証明申請手数料5万2,000円につきましては、それぞれ24年度実績により計上させていただいております。

次に、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は2,100万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数の若干の増を見込みまして前年度より30万円の増となっております。

次に、42ページをお願いいたします。

2つ目の款20諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金につきましては、本年度は100万円、徴収実績に合わせまして前年度より増額となっております。

次に、62ページをお願いいたします。

62ページ、歳出でございます。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございますが、本年度は1億3,405万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして1,122万円、7.7%の減となっております。この主な要因は、委託料の減額によるものでございます。節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費につきましては、今年度も17名分を計上しております。節13委託料の1,868万5,000円でございますが、前年度と比較しまして525万9,000円の減となっております。説明欄にそれぞれの業務に係る委託料を記載しておりますが、公図分合筆修正業務委託、次に地番図分合筆修正業



務委託、そして電算システムの改修委託は892万1,000円を計上させていただいております。この委託は、毎年実施されます町県民税、固定資産税等の税法改正に伴うシステムの改修を委託するものでございます。次のページ、63ページをお願いします。前年度と比較しまして増減のあったものは、不動産鑑定業務委託で70万2,000円予算計上をお願いしております。毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の住宅宅地の不動産鑑定業務を計上しております。前年度は、3年に1回行われます土地の評価がえに係る鑑定業務委託、この分が896万1,750円ありました。この分を計上しておりましたが、この分は大きくことし減額となっております。また、2行目の和歌山地方税回収機構業務委託428万2,000円につきましては、前年度と比較しまして71万円増額となっております。回収機構の委託料は、本年度の基礎負担割額、人口割になりますが、10万円、処理件数割額が1件につき6万円の25件分、この分が150万円、回収機構での徴収金をもとにした徴収実績割額が268万2,000円、この合計額が428万2,000円となります。この増の要因としましては、本町分の徴収実績が24年度増額になったということでございます。増額したことによるものでございます。また、今回新たに家屋評価システム導入業務委託114万5,000円を計上させていただいております。これは新築家屋等の家屋評価システムを新規に導入するもので、ソフトウェア費用、プログラムに当たるものが78万円、ハードウェア費用、タブレットパソコンに当たるものが12万円、導入作業費用が16万円の消費税相当となっております。近年、県の市町村課指導のもと、県下の家屋評価の均衡をとる試みもなされております。本町では家屋評価システムの導入がおくれており、これまでは職員が自前の表計算ソフトで対応しておりました。平成27年度評価がえをスムーズに行うためにも本年度で導入を行うものであります。このシステムを用いまして県内市町村との均衡を図りながら、家屋の適正なる評価と課税に努めてまいります。次の節14使用料及び賃借料99万5,000円のうち、説明欄記載の2行目の電子申告等データ連携システム使用料92万1,000円につきましては、年金データの連携、電子申告、給与報告書及び国税申告等のデータ連携システムの使用料となっております。次の節19負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の新宮地区税務協議会分担金、租税教育推進協議会負担金、そして地方税電子化協議会会費等の24万8,000円、これにつきましては国税連携関係費負担金の減額によりまして、前年度より1万2,000円減額となっております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,497万3,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして2.3%の減となっております。節4共済費、節7賃金につきましては、常駐の臨時収納嘱託員1名と課税時期に雇用しております臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用が主なものとなっております。次に、節12役務費485万9,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費389万円につきましては、主に郵便料を計上しております。また、手数料96万9,000円につきましては、口座振替に係る手数料として25万7,000円とコンビニ収納に係る手数料62万3,000円等を計上しております。節13委託料の77万1,000円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託、これにつきましては町税の集金業務をお願いし

ております地区集金人の方に支払う収納業務の委託金でございます。次のページ、64ページをお願いします。不動産鑑定業務委託料17万1,000円を計上しております。これにつきましては、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上しております。節23償還金、利子及び割引料380万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、本年度は前年度より20万円減額して計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,644万2,000円のうち、節区分1斎場使用料1,050万円は、前年同様、町内、町外合わせまして300件を見込んでおります。節区分3墓地使用料51万円は3件を計上しております。

24ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節区分1戸籍手数料438万6,000円は、戸籍、除籍謄本抄本等届け出等の交付に係るもので7,560件を見込んでおります。次の節区分2住民基本台帳手数料254万円は、住民票謄本抄本合わせまして8,400件と住民基本台帳カード40件の交付分を見込み、計上しております。節区分4諸手数料312万円のうち、住民課の関係は印鑑証明等の取り扱い分として6,400件、192万円を計上いたしました。次の節区分5臨時運行許可申請手数料8万2,000円は110件を計上しております。

目2衛生手数料、本年度予算額4,822万円の内訳といたしまして、節区分1畜犬登録手数料21万円、そして節区分2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円を計上いたしております。予防注射の予定頭数としては700頭分を予定しております。続きまして、節区分3廃棄物処理手数料4,762万5,000円の内訳は、クリーンセンターに持ち込まれますごみ処理手数料2,160万円と指定ごみによる処理手数料、販売分ですが、2,602万5,000円を見込んでおります。

26ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節区分6保険基盤安定負担金796万8,000円は、低所得者への軽減措置に係る保険者支援分として一般会計で受け入れるものです。

次の27ページをお願いします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、本年度予算額のうち住民課の関係は、節区分1循環型社会形成推進交付金1,823万4,000円で、説明欄記載の65基分の浄化槽設置整備事業費が例年の事業でございまして、新たな事業といたしまして、新ごみ処理施設建設計画に伴う支援事業分を予定しております。

29ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金のうち、節区分1人口動態事務取扱費委託金2万9,000円、節区分2自衛官募集事務費委託金1万8,000円は、それぞれ事務取扱に対する国からの委託金です。節区分3中長期在留者住居地届出等事務費委託金15万7,000円は、日本国籍を有しない出入国者の中・長期在留届出や法務省との連携等、これらの事務取扱に対する国庫委託金の受け入れとなっております。

次に、目2民生費委託金、節区分2国民年金費事務委託金515万6,000円は、平成25年度の概算交付額及び精算交付見込み額をもとに計上しております。

30ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金で、節区分6保険基盤安定負担金5,864万4,000円は、国庫負担金と同様、軽減措置に係る説明欄記載の県負担金となっております。上段が軽減分、下段が保険者支援分です。節区分7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,313万6,000円は、同じく後期高齢者医療保険料の軽減分に対する県負担金となっております。

32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金で、次のページ、4段目になります。節区分9重度心身障害児者医療費補助金1,863万1,000円、そして次の節区分10ひとり親家庭等医療費補助金876万5,000円、そして続きまして34ページになりますが、節区分17乳幼児医療費補助金714万2,000円は、それぞれ説明欄記載の補助対象事業費に対する県補助金となっております。

目3衛生費補助金、本年度予算額898万5,000円のうち、住民課の関係といたしまして、節区分1浄化槽設置整備事業費補助金760万円、国庫補助金と同様でございます。65基分の事業に対する県補助金です。

44ページをお願いいたします。

款20諸収入、目1雑入です。住民課の関係といたしまして、説明欄上から6行目のリサイクル用金属等売り払い900万円、これは金属、古紙、プラスチック類等を選別、集荷後の売り払い金です。平成22年度から資源化处理を行って入札公売を行っております。過去の実績により計上いたしました。

次に、歳出、60ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、下段、目12諸費で、続きまして下のページ、61ページの節区分9旅費、節区分14使用料及び賃借料、節区分19負担金、補助及び交付金、に色川診療所の管理費と自衛官募集事務費が含まれております。色川診療所では、診療所土地の借上料を含む維持管理費全体といたしまして34万6,000円、自衛官募集事務費には会議出張旅費、そして県防衛協会負担金など3万3,000円を計上いたしました。

65ページをお願いいたします。

款2総務費、目1戸籍住民基本台帳費、本年度予算額2,504万2,000円は、人件費のほか戸籍

謄抄本、住民票、また印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や戸籍、住基等システム業務に要する関係費用を計上しております。2名の人件費のほか、節区分7賃金327万4,000円は、育児休業となっております戸籍係2名にかわる臨時職員2名分の賃金となっております。節区分13委託料192万2,000円は、説明欄記載の保守業務及び住基システムの改修分となっております。節区分14使用料及び賃借料410万9,000円、これは前年同様、戸籍システムソフト使用料及びシステム借上料となっております。

73ページをお願いいたします。

款3民生費、目1社会福祉総務費、節区分19負担金、補助及び交付金、説明欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金367万4,000円は、人件費を含めた広域連合の事務経費を県下市町村それぞれ高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%で算出されたものでございます。節区分28繰出金6億7,375万3,000円につきましては、国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金となっております。

このページ下段の国民年金事務費です。目2国民年金事務費、本年度予算額1,559万6,000円は、2名の人件費のほか、次の74ページにかけまして国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得、喪失等に係る事務費を計上いたしております。新規に節区分13委託料で電算システム改修業務委託といたしまして、全国の市区町村において受給資格を判定するため所得情報等のシステムを新たに構築するための費用を計上いたしております。

82ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額4,146万2,000円、人件費のほか主なものは、医療給付に係る節区分20扶助費3,658万6,000円で、一般被保険者1人当たり17万7,300円、対象者149人です。また、後期高齢者1人当たり8万700円、対象者126人分の医療費を計上しております。

次のページです。目9ひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額1,923万2,000円は、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付しており、主なものは節区分20扶助費1,847万4,000円、1人当たり3万1,100円、対象者594人の医療費を計上いたしております。

次に、90ページです。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費、本年度予算額3,763万1,000円は、平成24年8月より、15歳に達した日以後の年度末に年齢制限を拡大して医療費の自己負担分を給付しております。主なものといたしまして、節区分13委託料185万4,000円は、医療費審査支払委託料として約1万9,600件を見込んでおります。節区分20扶助費3,558万8,000円のうち、子ども医療費3,458万8,000円、これには1人当たり平均医療費2万2,710円を見込んでおります。就学前584人分、小・中学生939人分の医療費を見込んでおります。

93ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、本年度予算額のうち住民課の関係は44万1,000円で、節区分7賃金、節区分11需用費、節区分12の役務費に狂犬病予防注射に係る臨時

職員賃金初め、関連する消耗品、郵送料等の事務費を計上いたしております。

94ページをお願いいたします。

目3環境衛生費は、本年度予算額2億236万2,000円を計上しております。環境係職員3名の  
人件費1,813万3,000円のほか、主なものに、節区分11需用費563万3,000円、斎場の火葬用燃料  
費と、それと次のページの上段、修繕料といたしまして火葬炉補修と墓地の維持補修を予定し  
ております。同じく、節区分13委託料、上段の斎場管理業務委託834万円は、火葬業務のため  
の斎場運転管理2名の委託料となっております。消費税増税分が増加しております。また、  
新クリーンセンター建設準備に係る費用として、各科目合わせまして3,544万8,000円を計上い  
たしております。その内訳といたしましては、節区分7賃金163万7,000円、臨時職員1名分  
を、節区分8報償費59万5,000円は廃棄物減量等推進審議会の会議費用、節区分9は旅費の費  
用弁償52万円におきまして、新施設のための先進地視察等を計画しております。95ページで  
す。節区分13委託料、下段になりますが、3,190万2,000円、新ごみ処理施設建設に伴う計画支  
援業務委託といたしまして、生活環境影響調査等関連業務委託を実施予定しております。一般  
的に環境アセスメント調査とも表現されておりますが、25年度に策定いたしましたごみ処理基  
本計画、そして那智勝浦町・太地町一部事務組合の3団体で策定の循環型社会形成推進地域計  
画に基づいて、焼却規模25トンの一般廃棄物焼却炉を建設予定地に計画する場合における地域  
やその周辺環境への影響を気象の面や交通、地質強度等について調査し、その結果を公表する  
ものであります。引き続き、節区分14使用料及び賃借料に自動車等借上料30万円を計上いたし  
ております。前年度に引き続きまして、先進地事例を見学するバス借上料を見込んでおりま  
す。節区分19負担金、補助及び交付金は1億3,431万2,000円をお願いしております。説明欄に  
記載しております環境衛生施設一部事務組合負担金1億689万1,000円は、前年度より523万  
3,000円の減額となっております。収集実績と均等割による運営費の負担割合は、本町が  
87.60、太地町が12.40%です。田辺市において最終処分場整備計画をされております紀南環境  
広域施設組合の町の負担金といたしまして353万8,000円を計上いたしました。次に、勝浦港美  
化推進協議会補助金80万円は、協議会を設置して勝浦港周辺、陸域の清掃を通して環境意識の  
高揚を目的といたしておりますが、32団体の加入のもと、毎月第3水曜日の美化清掃を行っ  
ております。あわせて、清掃船での港湾内巡回清掃も委託事業として行っており、これら諸費用  
に対する補助金を計上いたしました。次に、浄化槽設置整備事業費補助金2,280万2,000円は、  
前年度と同様、設置基数65基を見込み計上しております。生ごみ処理容器購入事業補助金25万  
円は、コンポスト、EM容器各10個、電気式生ごみ処理機10台に対する補助金となっていま  
す。

95ページ下段から96ページにかけまして、目4公害対策費、本年度予算額98万4,000円で  
す。次のページ、節区分13委託料90万円、これは年2回、河川、海域等45カ所の水質検査に係  
る委託料となっております。

100ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額3億6,236万4,000円は、前年度より9,466万

1,000円の増額となっております。財源内訳の欄で、特定財源、その他といたしまして5,662万5,000円記載しておりますが、これはクリーンセンターにおける持ち込みごみの廃棄物処理手数料と資源化分別による金属等売り払いによる財源を示しております。節区分7賃金1,490万2,000円は、クリーンセンターの計量等受け付け事務1名、不燃物や古紙の資源化処理業務の分別を行っています臨時職員5名とその指導員1名、合わせまして7名分に当たる臨時賃金でございます。節区分11需用費6,097万8,000円は、説明欄記載の消耗品費2,015万2,000円で、指定ごみ袋13万4,500冊の購入費1,847万9,500円が主となっております。燃料費367万2,000円は、主にじんかい収集車及び管理車両の燃料費です。光熱水費2,948万4,000円は、処理施設に係る電気代が約9割、残りが水道使用料となっております。修繕料737万円は、一般廃棄物収集車及び管理車両の車検整備を含めた自動車修繕料が237万円、そして施設等の緊急修繕分500万円を予定しております。次に、節区分12役務費3,250万9,000円の説明欄に記載しております通信運搬費788万4,000円は、奈良県御所市南都興産へ運搬を予定しております一般廃棄物800トンの運搬料となっております。次の手数料2,417万8,000円は、同じく奈良県御所市南都興産へ運搬いたしました焼却残渣、破碎ガラスの処分手数料1,552万2,000円を初め、田辺資源開発での粗大ごみ、家電等の処分手数料132万円、廃蛍光管、乾電池処分手数料216万円及び指定ごみ袋売りさばき手数料469万9,000円が主なものとなっております。節区分13委託料です。2億2,665万6,000円を計上いたしております。説明欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,350万円は、町の収集計画及び臨時対応など、ごみ収集及びガラス類処理業務に対する委託料となっております。次の101ページをお願いいたします。説明欄に記載しておりますごみ焼却施設運転管理業務委託といたしまして、新年度の平成26年度分からこれまでの運転管理業務と定期補修工事分に加えて、消耗品費や維持更新工事費、焼却に必要な薬剤費など、事務所管理も含めまして委託範囲を拡大し、包括委託契約として1億9,062万円を計上いたしております。その内訳といたしましては、運転管理業務委託で4,173万1,000円、それと前年同様でございますが、通年の定期補修工事費1,923万4,000円、続きまして排ガス処理設備ほか2件の主要設備に煙道、電気計装、建築設備等を合わせました補修工事、維持管理といたしまして8,990万円、部品調達予備品が610万5,000円、薬剤、消耗品が1,998万円、現場管理分288万円となっております。続きまして、4行目の大気・水質等測定業務委託200万円は、例年同様、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料となっております。節区分18備品購入費658万8,000円は、じんかい収集車1台の購入を予定しております。節区分27公課費40万2,000円は、パッカー車を初め7台分の自動車重量税14万9,000円、それにゴミ焼却料と重油使用料で硫黄酸化物排出量を算定し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金といたしまして25万3,000円を計上いたしました。

住民課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を計上させていただいております。

22ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目3衛生使用料、節2汚水処理施設使用料543万2,000円を計上しております。使用戸数といたしましては130戸を見込んでおります。

98ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、目7那智の郷汚水処理費543万3,000円ででございます。節11需用費200万4,000円のうち、説明欄記載の光熱水費92万3,000円は電気水道使用料でございます。修繕料95万円は、汚水処理施設及び汚水管修理並びに汚水処理施設ブローア―修理に係るものでございます。節13委託料157万3,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節25積立金85万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

目8簡易水道費6,430万円、目9水道費615万2,000円は、各会計へ繰り出すものでございます。これにつきましては簡易水道会計及び上水道会計で御説明させていただきます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

歳入の関係でございます。

21ページをお願いします。

款12分担金及び負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金240万円につきましては、養護老人ホーム2施設の入所者の個人負担金でございます。入所は10名分を見込んでおります。

次のページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料7,599万1,000円につきましては、宇久井保育所から大野保育所を含め6保育所275名、私立の2保育園160名、町外保育所5名、学童保育所3カ所55名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については、繰越予定の10%を計上しております。

26ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金4億110万5,000円のうち、福祉課関係は3億9,313万7,000円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金1億8,391万8,000円につきましては、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の支援に対する負担金でありまして、身体34名、知的107名、精神障害者38名等に対する179人分で、補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金282万5,000円につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。更生医療、育成医療に対する給付分でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,151万2,000円につきましては、児童等の保護に必要な費用の負担及び障害児が障

害児入所施設等において受けた指定入所支援及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、負担率は2分の1でございます。節4 保育所運営費国庫負担金4,256万8,000円につきましては、説明欄に記載しております天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担金率は2分の1でございます。節5 児童手当国庫負担金1億4,186万4,000円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。節7 母子保健衛生費国庫負担金45万円につきましては、未熟児養育医療に係る国庫負担金で、前年度より権限移譲に伴い市町村事業として実施しているもので、負担率は2分の1でございます。

27ページをお願いいたします。

項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節1 地域生活支援事業費補助金1,518万7,000円につきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2 保育緊急確保事業費補助金688万3,000円につきましては、子ども・子育て支援法の発足に基づき、平成27年度に施行を予定している子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るために、保育の需要が増大している市町村等が行う保育その他子ども・子育て支援に関する事業に要する費用に対する補助金でございます。節3 臨時福祉給付金給付事業費補助金8,500万円につきましては、消費税の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として給付措置を行うための補助金でございます。全額国庫負担でございます。節4 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金1,466万5,000円につきましては、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施するもので、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものを受け入れるものでございます。これも全額国庫負担でございます。

目3 衛生費国庫補助金、節2 がん検診推進事業費補助金32万9,000円につきましては、対象年齢を限定し、大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券、健診手帳を配付して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするためのがん検診助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。

29ページをお願いします。

項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 児童福祉費委託金4万6,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

30ページをお願いします。

款15 県支出金、目2 民生費負担金2億6,956万3,000円のうち、福祉課関係は1億5,778万3,000円となっております。節1 障害者自立支援給付費負担金から節6、節7を除く次のペー



ジの節8母子保健衛生費負担金までは、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金1億8,576万4,000円のうち、福祉課関係は1億5,122万6,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金354万8,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉費補助金113万3,000円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業は老人クラブ活動等の対象29クラブに対する事業補助で、補助率は3分の2でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金37万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1であります。節5低所得者利用負担対策事業補助金4万8,000円につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置に係る補助金でございます。33ページをお願いします。

節6地方改善施設費補助金974万2,000円につきましては、町民センターに係る運営費補助金でございます。節7地域生活支援事業費補助金759万3,000円につきましては、国庫補助金と連動した事業で、障害者の移動支援事業、自動車免許取得事業等の県4分の1の補助金でございます。節8難聴児補聴器購入助成費補助金18万2,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対して補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装用を進め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。節11放課後児童健全育成事業費補助金465万4,000円でございますが、学童保育に対する3カ所分の補助金でございます。節12保育対策促進事業費補助金400万円につきましては、わかば保育園、天満保育園の延長保育事業費として3分の2の補助金でございます。節13児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金44万円につきましては、児童虐待防止緊急対応強化の取り組みのための2分の1の補助金でございます。節14保育緊急確保事業費補助金400万8,000円につきましては、国費と連動する補助金で、説明欄の地域子育て支援拠点事業費補助金3分の1、へき地保育事業費補助金4分の1、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金8分の1、乳児家庭全戸訪問事業費補助金3分の1の補助率になっております。次のページをお願いします。節15子育て支援対策臨時特例交付金8,642万4,000円につきましては、都道府県に造成された安心こども基金を活用して行われる特別対策事業計画を作成したものに交付されるもので、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業に572万4,000円、わかば保育園改築工事に伴い、保育所等施設整備事業費補助金として8,070万円を交付されるものでございます。節16第三子以降に係る保育料助成事業費補助金248万2,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。節18隣保館等施設整備費補助金918万3,000円につきましては、25年度で耐震診断いたしました結果に基づき、町民センター耐震改修工事を実施するための国、県の4分の3の補助金でございます。節19施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,740万円につきましては、第5期介護保険事業計画に伴う地域密着型特別養護老人ホームの整備に伴い、介護施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために施設の開設に要する経費を経済

危機対策として補助するもので、1床当たり60万円で29床分の補助金でございます。25年度で県の内示により補正予算で計上させていただきましたが、資材確保等で工事の遅延があることから26年度での交付決定となるとのことで、再度計上させていただいております。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金10万5,000円につきましては、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。35ページをお願いします。節3健康増進事業費補助金64万3,000円は、健康教室、相談事業等の県3分の2の補助金でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金25万円でございますが、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金38万7,000円につきましては、がん検診受診向上のため、20歳から69歳の住民に対し個別に勧奨文を送付する事業に対する10分の10の県補助金でございます。

44ページをお願いします。

雑入の関係でございますが、説明欄の上から7行目の緊急通報装置使用料から13行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計7件、528万4,000円を計上させていただいております。

72ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、目1社会福祉総務費7億6,323万6,000円のうち、福祉課の関係の予算は8,580万9,000円でございます。この科目は職員5人の人件費が主なものでございます。73ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金2,275万1,000円につきましては、添付資料をお願いします。

社協の総予算額1億4,514万4,000円のうち、本体補助対象予算額3,677万7,000円でございます。要求額の内訳は、会長報酬57万6,000円、給与助成1,846万5,000円、その他事業助成371万円、計2,275万1,000円の要求額に対する補助でございます。このほか社協単独事業といたしまして、小地区見守り活動、福祉委員会研修助成、福祉健康まつり、心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、福祉用具貸出事業、福祉啓発事業として広報紙の発行、そして法人後見事業、福祉団体助成事業、その他社協事業等の経費をもくろんでおります。

次に、民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、3,054万8,000円の県補助金と95万2,000円が町の補助金で、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものであります。施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,740万円は、先ほども御説明申し上げましたが、特別養護老人ホームの整備に伴い、介護施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために、施設開設に要する経費でございます。1床当たり60万円で29床分の補助金でございます。25年度で県の内示により補正予算で計上させていただきましたが、資材不足等で工事の遅延があることから26年度の交付決定となるとのことで、再度計上させていただいております。節20扶助費の福祉手当につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。説明欄記載の福祉手当774万円につきましては、要

援護老人扶養手当26名、障害児者福祉手当52名、特定疾患対象者福祉手当51名、計129名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただきます。

74ページをお願いします。

目3老人福祉費3億3,852万4,000円は、対前年度558万9,000円、1.7%の増となっています。この主な要因は、介護保険事業費特別会計利用者増に伴う給付費等の繰出金の増でございます。この科目は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されております。節1報酬28万7,000円につきましては、長寿社会づくり委員会、老人ホーム入所判定委員会開催における報酬でございます。節8報償費89万9,000円につきましては、長寿記念品として85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配付するものでございます。75ページをお願いいたします。節11需用費208万8,000円でございますが、光熱水費162万3,000円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、維持管理修繕として10万円を計上させていただきます。節13委託料677万7,000円につきましては、説明欄の上から2行目の老人憩の家管理委託は、町内2カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。外出支援業務委託につきましては、高齢、障害等により肢体等に不自由のある方で身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方を、原則として週1回リフトつき移送車両で自宅から医療機関等に送迎を行う事業であります。緊急通報業務委託につきましては、24時間体制で通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして、警備会社へ委託するものでございます。加入者は35件を予定しております。生活機能改善通所事業委託につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ432回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設での48名、延べ2,880回の利用を予定しております。短期入所サービス事業委託につきましては、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが、施設にあきがなく入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。節19負担金、補助及び交付金1,239万6,000円につきましては、説明欄の2行目の南紀園でございますが、本年1月現在の本町からの入所者は、定員が50人のうち7名が入所していますが、園の運営に係る経費として人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担金をお願いするものでございます。分担金全体3,000万円のうち、当町は21.89%の負担になります。次に、高齢者居宅改修補助金につきましては、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるため、住宅を改修する方に介護保険対象経費を除く5件分の計上でございます。町シルバー人材センター補助金につきましては、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員として生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すもので、現在の正会員は34名でございます。町老人クラブ補助金につきましては、現在

町内に36クラブ、1,269人の単位老人クラブがあります。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。76ページをお願いします。節20扶助費2,873万8,000円でございますが、家族介護慰労金につきましては、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしております。低所得者利用負担対策給付費6万5,000円につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。31名を見込んでおります。福祉乗車券助成361万1,000円につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘、南紀園、計11名、延べ132人の入所予定分の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助につきましては、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が、徘徊した認知症の老人を早期に発見するために位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分を見込んでおります。老人日常生活用具給付費につきましては、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器、火災報知機、電磁調理器、布団乾燥機等の給付を予定しております。節28繰出金2億8,669万7,000円でございますが、介護保険事業費特別会計2億7,955万7,000円、通所介護事業費特別会計514万3,000円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計199万7,000円は、特別会計で詳細を説明させていただきます。

次に、目4人権啓発費301万8,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号の発行など人権同和教育の啓発に努めてまいります。今年度は5年に1回の町民意識調査実施に伴い、調査委員会報酬並びに町民への概要版の発行等印刷製本費の増額をお願いしております。

77ページをお願いします。

目5町民センター費3,040万3,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、550万7,000円、22.12%の増額となっております。この主な要因は、25年度で耐震診断いたしました結果に基づき、隣保館等施設整備費補助金を受け、町民センター耐震改修工事等の実施によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や民謡教室、歌謡教室を初めとして7教室の事業等を計画しております。78ページをお願いします。節15工事請負費1,219万4,000円につきましては、さきに御説明いたしました、隣保館等施設整備費補助金918万3,000円を受け、25年度での耐震診断結果に基づき、町民センター耐震改修工事を実施するものであります。本建築物は建築後35年を経過し、耐震診断を実施したところ、鉄筋の腐食が認められ、総合的に老朽度が進行した状態であり、耐震強度を満たしていないと判断されております。本建物は、災害時における二次避難所として指定されており、また平時においても地域住民が多く利用する建物であることから、早急に耐震強度を満たす必要からお

願いするものでございます。耐震補強の実施箇所については、添付資料のとおりでございます。このほか、雨漏りによる外壁改修、屋上防水工事、また高齢者の利用が多いため、1階和式トイレを洋式トイレに変更し、あわせて手すりの取り付け、スペースの拡大により、足腰の悪い方でも安心して利用できるバリアフリー化を実施するものであります。

79ページをお願いいたします。

目6 援護事務取扱費35万6,000円でございますが、この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして、団体に対する補助金が主なものとなっております。

目7 障害者福祉費4億6,650万1,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして3,292万4,000円、7.6%の増額となっております。この主な要因は、委託料で地域活動支援センター委託の増、扶助費で共同生活援助の利用者増に伴い増額となっております。国県支出金を初めとする特定財源は3億3,534万4,000円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬78万円でございますが、成年後見人等報酬につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬でございます。節7賃金223万9,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金でございまして、身体、精神、知的障害者等に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等についての相談を受けるものでございます。節8報償費の手話通訳士等派遣報償につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用等を計上させていただいております。80ページをお願いします。節13委託料3,552万3,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の事業委託費でございますが、3行目の市町村必須事業であります地域活動支援センター事業が増額となっております。移動支援事業委託につきましては、社会福祉協議会等12事業者で屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。2行目の相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業であります。地域活動支援センター委託につきましては、地域の実情に応じ、創作活動、または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業で、21名の利用を見込んでおります。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的といたしております。節19負担金、補助及び交付金の説明欄で、高額障害福祉サービス給付は、一定の月額を負担額を超えたとき所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費834万9,000円につきましては、障害者に応じた計画を作成する費用でございます。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山への補助金であります。1名が入所をしております。紀南障害者就業・生活センター補助金30万円につきましては、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し、

雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、就業相談、事業所での職業訓練の実施、就業に伴う生活支援事業を行っております。本町から1人の方が利用しております。自動車運転免許取得助成事業補助金に1件、自動車改造助成事業補助金に20万円の2件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金195万7,000円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、8施設、30人に補助を予定しております。81ページをお願いします。節20扶助費4億1,379万2,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で、利用者増に伴い、前年度と比較して1,644万1,000円の増となっております。新規事業分といたしましては、下から4行目の難聴児補聴器購入助成54万8,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対して補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装用を進め、言語発達の機会を確保するため、オーダーメイド型補聴器の給付を予定しております。

83ページをお願いいたします。

目10福祉健康センター費1,597万2,000円につきましては、前年度より93万5,000円の減となっております。主な要因は、施設の修繕料の減でございます。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。

84ページをお願いします。

目11臨時福祉給付金支給費8,500万円でございますが、次のページの節19負担金、補助及び交付金7,800万円につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として、市町村民税が課税されていない者1人につき1万円並びに加算対象者1人につき5,000円を給付するもので、基礎分が6,000人分で6,000万円、加算分が3,600人分で1,800万円をもくろんでおります。節3職員手当等から節13委託料までは給付事務に係る経費でございますが、全額国費となっております。

86ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1億6,111万9,000円につきましては、前年度より1億3,391万1,000円の増となっております。この主な要因は、負担金、補助及び交付金でわかば保育園の改築工事に伴う保育所等施設整備事業費補助金、並びに消費税率の引き上げに際し、暫定的、臨時的な措置として給付措置を行うための子育て世帯臨時特例給付金によるものでございます。節1報酬19万6,000円につきましては、子ども・子育て会議委員報酬14人分でございます。節8報償費14万1,000円でございますが、説明欄記載の子どもの虐待防止ネットワーク委員報償については、民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係などの20人で構成され、協議を行っております。竣工式記念品7万1,000円につきましては、25年度

で予算計上しておりましたが、下里保育所遊戯室新築工事の遅延により、児童の安全上、全てが完成してから竣工式並びに開所をすべきであると判断し、新たに計上をお願いするものでございます。節13委託料628万7,000円でございますが、子育て短期支援事業委託のショートステイ、延べ20名分並びに休日預かり事業として25名分を計上しております。

87ページをお願いします。

電子システム構築等事業委託572万4,000円につきましては、子ども・子育て支援制度に係る電子システム構築等事業費でございます。システム改修業務委託費414万円につきましては、子育て世帯臨時特例給付に係るシステム改修で、臨時福祉給付金とのシステム改修費と人数案分して計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金1億3,923万7,000円でございますが、説明欄の紀南学園分担金462万1,000円の負担割合は、人口割50%、257万1,000円、児童割2名、6万円、財政割50%、199万円で、当町の負担割合は23.48%となっております。紀南学園の25年3月31日の入所児童数は28名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で16名で、本町は2名入所となっております。次に、保育所等施設整備事業費補助金1億2,105万円につきましては、わかば保育園の改築工事に伴い、都道府県に増設された安心こども基金を活用し、老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子供を安心して育てることができるよう体制整備を行うもので、国の1施設当たりの基準額に基づき、国2分の1、町4分の1の補助金を交付するものでございます。

建築場所については添付資料をごらんください。

現在の保育所の手前にあるグラウンドの跡地に建設するものでございまして、敷地面積2,300平米、床面積793平米、総事業費2億2,548万2,000円となっております。これは外構工事は入っておりません。なお、この補助金に対する内訳でございますが、国が8,070万円、町4,035万円となっております。これは補助金の基準につきましては25年度の価格でございまして、先日県のほうからメールが来まして、約9%の増額があるということで、約1,000万円近くがまた増額する予定になっておりますが、また補正のほうをお願いしたいと思います。

次に、子育て世帯臨時特例給付金1,300万円につきましては、歳入でも御説明いたしました。消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として実施するもので、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金の類似の給付金として、これと併給調整して支給をするものであります。支給対象者につきましては、基準日が26年1月1日になるんですが、基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その前年の所得が児童手当の所得制限に満たない者で、給付額については対象児童1人につき1万円を給付するもので、1,300人をもくろんでおります。

目2児童措置費6億6,207万9,000円につきましては、2,355万2,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、職員退職等に伴う人件費の減、及び児童手当の支給対象減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、保育所職員27名分と臨時雇い社会保険料でござ

います。7賃金で8,608万7,000円につきましては、説明欄上から臨時保育士賃金は28名分、給食調理員賃金8名分、病休代替保育士賃金1名、学童保育所指導員賃金3カ所、7名分と長期休暇分の3名分、計47名分を見込んでおります。88ページをお願いします。節11需用費3,276万4,000円の主な支出につきましては、光熱水費678万円、各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費1,854万8,000円につきましては、各保育所等における給食費で、基準単価をもとに実績計上しております。保育材料費369万3,000円も基準単価をもとに実績計上させていただいております。節12役務費179万7,000円でございますが、説明欄記載の手数料104万7,000円につきましては、児童の尿、ギョウ虫検査及び保育士等による赤痢菌培養検査、O157に係る費用などを計上させていただいております。節13委託料300万5,000円でございますが、説明欄の歯科健診委託及び内科健診委託につきましては、それぞれ6保育所の児童の健診を医師会に委託するものでございます。地域子育て支援等事業委託88万円につきましては、児童虐待防止緊急対応強化の取り組みのための県補助金2分の1を受けまして、親支援プログラム連続講座7回分の委託料でございます。89ページをお願いします。節15工事請負費100万円につきましては、雨漏り等急な工事の対応のために毎年計上させていただいております。節18備品購入費99万3,000円でございますが、各保育所及び学童保育所用備品の購入費を計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金1億5,101万9,000円で、町外保育所入所負担金387万円につきましては、町外保育所に保育委託する負担金でございます。3行目の運営費交付金1億3,809万6,000円につきましては、私立保育園等への運営費交付金でございまして、国の基準で算出したしております。保育対策促進事業交付金600万円につきましては、延長保育促進事業として、延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものであります。補助率は3分の2でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業交付金300万円につきましては、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の確保をするための補助金で、わかば保育園、天満保育園へ補助するものでございます。節20扶助費の2億616万円でございますが、児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については、中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給するものでございます。

90ページをお願いします。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節20扶助費27万円でございますが、ひとり親家庭小・中学校入学祝に50名、ひとり親家庭中学校卒業祝に30名に対し記念品を予定しております。

目4子ども医療対策費のうち、節13委託料、養育医療費審査支払委託2,000円と節20扶助費の未熟児養育医療費100万円でございますが、25年度の権限移譲に伴い市町村事業として実施するもので、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児が指定された医療機関



において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。4名分を計上しております。

92ページをお願いします。

款4衛生費、目1保健衛生総務費5,018万1,000円につきましては、職員7名分の人件費が主な経費であります。前年度と比較しまして334万2,000円の減額でございます。この主な要因は、退職に伴う人件費によるものでございます。節7賃金327万5,000円につきましては、成人健診システム導入に伴う台帳入力整備のための臨時雇賃金、並びに乳児家庭全戸訪問事業で補助を受け、退職減で不足している臨時保健師賃金をお願いするものでございます。

93ページをお願いします。

目2予防費4,044万4,000円のうち、福祉課の関係は4,000万3,000円でございます。前年度と比較いたしまして394万8,000円、8.98%の減となっております。この主な要因は、子宮頸がん予防ワクチンの各年齢の接種済みによる減並びに接種後の副反応による接種の積極的勧奨をしないことが要因となっております。節13委託料3,833万5,000円でございますが、説明欄記載の2行目の子宮頸がんワクチン接種委託から11行目の4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る10種類、延べ2,610名、そしてインフルエンザ予防接種委託は65歳以上の高齢者に対しての3,500名分の経費でございます。全計6,110名分を計上させていただいております。94ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金130万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく接種費用助成金については、接種料6,700円に対し、1人当たり4,500円、水痘接種費用助成金8,500円に対し5,500円の助成とするもので、それぞれ80名を見込んでおります。また、風しん予防接種費用助成金につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて全額助成するもので、50名分を見込んでおります。

96ページをお願いします。

目5健康増進費2,811万4,000円でございます。前年度比5万8,000円の減となっております。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診初め7健診に関する経費でございます。節8報償費6万円の健康教育謝礼につきましては、医師による生活習慣病予防教室を2回予定しております。節13委託料2,653万7,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査5名、肝炎ウイルス検診60名、胃がん検診1,160名、乳がん検診340名、子宮がん検診330名、肺がん検診1,220名、大腸がん検診1,233名、歯科健診50名、計延べ4,398名の健診委託を予定しております。電算システム導入委託、電算システム保守点検委託につきましては、現在健診業務を紙ベースで管理しているものを、成人健診システム導入により台帳整備を図り、住民の健康管理に努めていくものでございます。

97ページをお願いします。

目6母子対策費1,138万6,000円につきましては、前年度比7万7,000円の増でございます。

この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費であります。節7賃金37万円につきましては、乳幼児健診、育児相談等における看護師、保健師等賃金でございます。節8報償費79万2,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節13委託料940万3,000円のうち、妊婦健診委託820万8,000円につきましては、健康診査全14回分、21枚の受診券、90人分に係る費用でございます。乳幼児健診委託119万5,000円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を町内並びに新宮市の医師、歯科医師に委託するものであります。98ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金39万3,000円につきましては、妊婦健康診査における委託医療機関外、県外受診者の2名分の受診料補助金と一般不妊治療費助成事業に係る7名分の助成金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時00分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 観光産業課の関係について御説明申し上げます。

歳入の21ページをお願いします。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの維持費のうち古座川分に係るものです。このトンネルにつきましては、延長1,251メートルのうち、古座川分につきましては581メートル、その案分の46%で負担金を受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金125万円につきましては、市屋用水路、中里農道の受益者分担金でございます。節3県営ため池等整備事業費分担金110万円につきましては、与根子池堤体の改修工事に係る受益者分担金でございます。

目3災害復旧費分担金につきましては、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円は受益者分担金でございます。

次のページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料の節1町有地使用料の28万2,000円は、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料1,918万円の節1籠ふるさと塾使用料の70万1,000円は、長期滞在型居住施設、研修施設等の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の180万円は、Iターンを受け入れております住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料の1,191万円につきましては、入浴料で大人単券600円と回数券3,000円、子供半額の料金を計上

しております。節4 担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6棟分の家賃収入でございます。節5 漁港使用料の373万7,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料89隻分と船揚げ施設ほかの使用料及び漁具倉庫等の使用料を計上しております。

次のページお願いいたします。

目5 商工使用料1,422万円につきましては、節1 体育文化会館使用料として、アリーナ、集会室、研修室等の使用料金で1,200万円、節2 公園使用料といたしまして、天満公園、海浜公園等の使用料といたしまして222万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

項2 手数料の目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料の2万6,000円は、メジロの飼養許可申請の手数料でございます。

目4 商工手数料の4万8,000円につきましては、信用保証手数料としまして中小企業金融資金制度に係る融資額の4%の2年分でございます。

次に、28ページをお願いします。

款14項2 国庫補助金、目4 農林水産業費国庫補助金、節1 水産物供給基盤機能保全事業費補助金945万円につきましては、老朽化し、更新を必要とする水産基盤施設の計画的な管理、施設の長寿化を図るための保全計画の作成のため補助金を受け入れるものです。宇久井漁港、那智漁港、小金島漁港の3漁港について計画策定を予定しております。補助対象につきましては、那智漁港、小金島漁港の2港となっております。

35ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金の3,905万円につきましては、節1 農業委員会交付金から36ページ、節12地域環境保全対策事業費補助金まで、それぞれの補助率で県の補助金を受け入れるものであります。節1 農業委員会交付金につきましては、農業委員会の事務に対する県の交付金であります。節2 中山間地域等直接支払事業費補助金は、耕作条件の悪い中山間地に交付される補助金であります。節3 移住・交流推進事業費補助金は、過疎地における移住・交流推進の事業への補助金でございます。節4 小規模土地改良事業費補助金は、中里地区の農道改修、市屋の用水路改修に係る補助金でございます。節5 経営所得安定対策推進事業費補助金は、昨年まで農業者戸別所得補償制度推進事業補助金の事業名が変更となったものでございます。節8 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,219万1,000円につきましては、25年度より533万6,000円の増となっております。これは26年度より県費による有害鳥獣捕獲支援事業費の補助金595万3,000円に加え、国費鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業補助金473万8,000円が交付されることとなったためでございます。節11野菜花き産地総合支援事業費補助金につきましては、野菜、花卉の産地化のため、事業費の3分の1を補助する県の制度でございます。くろしおイチゴ生産組合の公設栽培施設6アールについて県のほうより補助されるものでございます。節12地域環境保全対策事業費補助金につきましては、海岸における景観や環境保全に影響を及ぼす海岸漂着物対策を促進するため、海岸漂着物地域対策推進事業費補

助金、交付率100%を受け入れるものでございます。

目5 商工費補助金、節1 観光施設整備補助金1,750万円は、公衆トイレ改修等に係る補助金として受け入れるものでございます。

39ページをお願いいたします。

款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入1,711万8,000円のうち、色川診療所住宅に係る貸付料12万6,000円とバスターミナルの貸付料108万円をこのうちに計上してございます。

目2 利子及び配当金、節1 利子及び配当金745万5,000円のうち、中山間ふるさと水と土保全事業基金利子として3万1,000円、中小企業金融基金利子として2,000円を計上してございます。

44ページをお願いいたします。

款20 諸収入、項4 雑入、目1 雑入で、真ん中よりやや下、那智駅交流センター産品等販売料から観光栈橋・広告塔協力金、この3つの雑入が観光産業課関係の雑入となっております。

次に、歳出、102ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費は1,217万8,000円で、前年比489万円の増となっております。昨年との違いは人件費の増が要因となっております。農業委員会では、定例会、農地法等による事務処理、農業者年金事務を取り扱っております。特別旅費の39万9,000円につきましては、3年に1度の委員研修の旅費を計上しております。

下段のページをお願いいたします。

目2 農業総務費、予算額2,124万9,000円については、職員2名分の人件費と節19 負担金、補助及び交付金でございます。前年と比較しまして、職員手当、共済費の人件費に係る部分で206万8,000円の増加となっております。それ以外の部分については前年と同様のものとなっております。

次のページをお願いいたします。104ページをお願いいたします。

農業振興費です。目3 農業振興費、本年度予算額3,096万3,000円でございます。節4 共済費と節7 賃金は、経営所得安定対策推進事業費、昨年までの農業者戸別所得補償制度推進事業費の補助を受けて、臨時職員1名の8カ月分と農業振興地域整備計画策定に係る臨時職員1名、4カ月、計12カ月の雇用のための人件費でございます。節13 委託料、籠ふるさと塾管理業務委託77万8,000円、この目農業振興費につきましては、籠ふるさと塾関連の予算としまして、委託料も入れまして209万8,000円の経費が含まれております。次に、節19 負担金、補助及び交付金ですが、耕作放棄地対策事業補助金は、学校給食米補助金63万円と旅館米補助金102万2,000円を一括したもので、学校給食米補助金は地場産コシヒカリの平均価格をキロ当たり400円と想定し、県学校給食会の統一価格330円の差額70円を年間消費量900キロとして算定したものです。旅館米補助金につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米フェアが好評なことと、各旅館の協力が得られることを受けまして、遊休農地、耕作放棄地対策、さらに地産地消の推進の一環としてこの事業を実施していきたいと考えております。町内

全地区を対象としまして、5年間で耕作放棄地、遊休農地を2アール以上解消されている個人または団体を対象として募集させていただきます。新米フェアにつきましては、8月下旬から約4週間の予定で予定されております。それまでに出荷できる予定の量で約6トン程度の補助対象とさせていただきます。補助につきましては、供給米の価格と新米希望価格との差を補助しようとするもので、提供された米はみくまの農協を通しまして通常の米の流通ラインに乗せて実施いたします。中山間地域等直接支払事業補助金794万2,000円は、この事業は平成22年度より第3期がスタートし、耕作に不利な傾斜地の中山間地域における補助でございます。国、県合わせて4分の3の補助を受けております。青年就農給付金1,050万円につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後5年間の所得を確保する給付金です。当該者は6名と1世帯です。うち1名につきましては、就農後5年目に当たるため、半額の75万円、残り5名は1年分の150万円、世帯受給者につきましては1年分225万円の計1,050万円を計上しております。野菜花き産地総合支援事業224万5,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の公設栽培施設の整備6アールにつきましては、県の補助金と合わせて事業費の3分の2を補助するものです。この公設栽培施設は、約1メートルの高さの架台の上に繊維による苗床をつくり、養液によりイチゴを育成するシステムで、作業の省力化、品質の一定化、そして苗に発生する炭疽病の予防を図り、生産性を向上させるものでございます。

次に、目4畜産団地管理費の93万4,000円につきましては、下里畜産団地の維持管理費を計上させていただいております。

目5那智駅交流センター管理費の3,858万5,000円につきましては、前年と比較しまして74万9,000円の減となっております。これは昨年計上しておりました販売用冷蔵庫、陳列棚などの備品購入費90万円が減額となったことが主な要因でございます。

106ページ下段をお願いします。

小規模土地改良事業費500万円につきましては、説明欄記載の2件の事業を予定しております。

107ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費1,798万2,000円を計上しております。前年と比べまして135万4,000円の減となっております。主な要因は、人件費の減によるものでございます。その他の事業費につきましては、例年並みの予算を計上させていただいております。

次のページをお願いします。

林業振興費3,159万6,000円につきましては、昨年度と比較しまして936万3,000円の減額となっております。要因は、緊急雇用創出事業で実施しました鳥獣害被害防止隊に係る費用1,175万8,000円が補助金の終了で減額となったことが主な要因でございます。節1報酬の84万円は、25年度から実施しております有害駆除実施隊報酬40人分で、昨年と比べ24人減少しております。25年度から鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊の隊員を任命し、非常勤の公務員としてあらかじめ那智勝浦町長が指定した日に事業に参加していただく費用弁償

でございます。節8報償費1,666万5,000円につきましては、25年度より598万5,000円の増となっております。これは猿60頭、イノシシ300頭、鹿500頭の駆除に対する報償費、そしてアライグマ30頭、アナグマ50頭等、昨年比約300頭の駆除数の増加を見込んでおります。また、平成25年度は緊急雇用創出事業の補助金による鳥獣害被害防止隊で対応していただきました住民の皆様からの被害情報への対応やわなの設置などを猟友会に依頼するための費用として300万円を含んでおります。節13委託料、森林病虫害等防除委託20万円と、その下の立木伐採委託料20万円につきましては、10分の10の県の補助を受けて、下里、天満及び粉白地区の松くい虫対策を実施するための費用でございます。節19負担金、補助及び交付金ですが、上から2行目、紀州材需要拡大事業補助金400万円、補助対象20件分を計上しております。鳥獣害防止対策協議会補助金108万8,000円は、国の補助132万4,000円を受け、協議会へ補助いたします。箱わなの制作、有害駆除実施隊の活動に対する報酬を予定しております。森林環境保全事業補助金173万円は、平成25年度より、それまで実施してございました森のちからサポート再生事業と紀の国森づくり事業を統合したもので、作業道の開設1,000メートル及び間伐の実施17.17ヘクタールに対し、那智勝浦町森林組合に補助するものでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

水産業費でございます。

項3水産業費、目1水産業総務費4,760万8,000円につきましては、前年と比較いたしまして2,694万2,000円の増加となっております。これは委託料におきまして、機能保全計画策定事業費2,640万円の計上による増でございます。この事業は、老朽化し、更新を必要とする水産基盤施設の計画的な管理、施設の長寿命化を図りながら、施設更新のコスト縮減を図るため保全計画を策定する業務で、町内3漁協、宇久井漁港、那智漁港、小金島漁港における計画の策定を行うものでございます。

次に、111ページ、水産振興費をお願いいたします。

水産振興費は1,898万7,000円で、554万2,000円の増となっております。節19負担金、補助及び交付金のうち、上から2行目、水産振興会補助金1,000万円は、昨年と比べ220万円の増額でございます。これにつきましては、渡の島の給水施設の改修により給水効率が向上したため、渡の島岸壁での給水が増加、それに伴い給水費用が増加したものでございます。次の漁協経営改革支援資金利子補給金3万5,000円につきましては、支援金2億1,725万円で、利率2.95%の利子補給のうち、国2分の1、県4分の1、町4分の1を和歌山東漁協に対し利子補給を行うものでございます。これにつきましては、町負担の利子補給分145万5,765円のうち、負担率におきまして串本町97.6%、那智勝浦町2.37%で、その負担率で案分したものでございます。次の産地協議会負担金22万5,000円につきましては、国庫補助で行っております生マグロ産地協議会事業に町負担金を交付するものです。これにつきましては、会議の開催、生マグロ産地を形成するための会議の開催、先進地視察等を予定しております。なお、国庫補助金については、町負担金22万5,000円と同額が直接協議会のほうへ交付されます。次のページをお願いいたします。水産振興対策補助金84万1,000円につきましては、勝浦漁業協同組合協入の小舟浄

化用の船台1基の制作に52万5,000円、和歌山東漁協浦神支所の製氷機改修に31万6,000円、それぞれ事業費の3分の1の分を補助するものでございます。

次に、目3産地水産業強化支援事業費1億2,000万円のうち、節13委託料1,000万円につきましては、昨日御寄附の御承認をいただきました新冷蔵庫建設予定である勝浦漁港の第3・第4荷さばき場の解体工事の設計監理を委託するものでございます。節15工事請負費1億1,000万円につきましては、同じく勝浦漁港第3・第4荷さばき場の解体工事請負費を計上するものでございます。

次に、113ページをお願いします。

款6商工費、目1商工総務費におきましては2,534万8,000円を計上させていただいております。昨年と比較して26万8,000円の増額となっておりますが、要因といたしまして人件費の増であります。それ以外の部分については昨年と同様の額を計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金で、商工会運営補助金として商工会の運営費、商工業者の経営、技術の改善、発展のため、経営改善及び普及に要する経費に対して商工会に補助を行うもので、前年度と同額900万円を計上しております。商工振興費296万9,000円は、昨年と比べ358万9,000円の減となっております。この要因は、平成23年度より実施しておりました空き店舗活用事業費補助金460万円の減が要因となっております。節19負担金、補助及び交付金260万6,000円のうち、毎年8月15日に開催しておりますふるさとUターンフェア、企業説明会に10万円を負担しております。25年度の参加企業は20社、参加者は男性23名、女性10名、計33名でございました。商工振興事業補助金は、南の国の雪まつり、商工祭に150万円を補助しております。小規模事業者利子補給106万円につきましては、26年度より実施予定をしております事業で、小規模業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際、利子補給を行うことにより融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際、その利息の1%について3年間利子の補給を行うもので、対象者として24名、平均融資金額419万円を見込んで、その1%に当たる100万6,000円を計上するものでございます。

次に、項2観光費であります。115ページをお願いいたします。

観光総務費9,263万6,000円は、前年度より77万8,000円の減となっております。節19負担金、補助及び交付金で6,389万5,000円のうち、伊勢熊野観光連絡協議会分担金から県水上安全協会会費まで、それぞれ本町が加盟する団体への負担金で、県温泉協会負担金の21万円の減額を除き、昨年と同額となっております。116ページをお願いいたします。次に、観光協会補助金4,800万円につきましては、前年と同額となっております。

内訳に関しましては、別添資料をつけさせていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

この資料は、平成26年度那智勝浦町観光協会の予算でございます。町補助金のうち、運営補助金1,926万8,000円につきましては、主に職員4名と臨時職員1名の人件費を初めとする事務

経費、事務所家賃、駐車場の借り上げ、コピー機のリース、関連参加団体への会費など、経常経費が主となっております。資料の支出の部の左側に、1、運営事業費と記載されております。その1につきまして、次のページの下段、2ページの下段に合計2,548万4,000円となっております。このうち補助対象経費に係る部分につきまして70%を補助するものでございまして、1,926万8,000円を補助するものでございます。

次に、通常誘客事業につきましては1,746万3,000円で、3ページ、通常誘客事業の旅費303万3,000円につきましては、従来実施しております誘客キャンペーン、イベント等への参加、あるいは東京、名古屋、大阪など各地でのPR活動、全国神社総代会や修学旅行、エージェント、マスコミ、スポーツ合宿などへの誘致活動のための旅費でございまして、需用費の703万円につきましては、各種パンフレットの印刷、マップの印刷、ポスターの印刷、そしてお客様へのノベルティーの制作など、またマグロ解体を生かした誘客活動やまぐろ祭りなどの経費として補助するものであります。負担金及び補助金の358万円につきましては、備考欄記載のそれぞれ団体にそれぞれの負担金でございまして、

次に、資料の4ページをお願いいたします。

特別誘客費は1,276万9,000円でありまして、町の補助としまして1,126万9,000円を補助するものでございます。世界遺産10周年のキャンペーンとしまして856万円を計上しております。これにつきましては、大門坂を初めとする熊野古道や二の滝、三の滝をめぐる神秘ウオークなど古道ウオークの実施、それに伴う記念グッズの作成、あるいは世界遺産10周年の記念グッズの作成、世界遺産フォトコンテストの実施、エージェントとタイアップしたキャンペーン、平安衣装を利用した各地でのPR活動などを実施する予定でございまして、DC関連事業の314万9,000円は、あげいん熊野詣やJR西日本とタイアップしたスタンプラリーあるいは駅頭でのPR等々による誘客を図るための費用として計上しております。この補助金249万9,000円と予算額314万9,000円の差額につきましては、参加者の負担金を除き町が補助するものでございまして、卓球大会106万円のうち61万円の補助につきましては、京阪神地域及び名古屋、東海地域の熟年卓球クラブなどと連携した卓球大会を実施し、卓球大会に温泉、世界遺産、マグロなどを絡めたクラブ等の旅行などを企画し、誘客を図っていく予定でございまして、

以上、観光協会の予算についての説明でございまして、

予算書のほうへお戻りください。予算書の116ページへお戻りいただきたいと存じます。

町観光協会補助金の下の方のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円につきましては、昨年と同額となっております。那智勝浦町観光地魅力アップ推進委員会にこの補助金と県の補助金を受け、当地の魅力アップを図ろうとするもので、勝浦漁協を中心としたにぎわいのある港町づくり、那智山を中心とした世界遺産熊野古道等魅力をアピールする事業を実施する予定でございまして、次に、和歌山デスティネーションキャンペーン負担金616万1,000円につきましては、JR6社と自治体、地元観光業者が協働して行う大型キャンペーンに、和歌山県を中心とした実行委員会に負担金として納めるものです。このキャンペーンは9月13日から12月7日まで行われ、平成25年度にはイベントとして商品説明会等の事業を実施し、25年度に比べ



269万5,000円の増となっております。次の南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金70万2,000円につきましては、和歌山県と新宮、東牟婁、西牟婁地域の1市7町1村の自治体と各教育委員会、観光協会、商工会等で構成される紀南地域において、世界ジオパークネットワークが定めるガイドラインに基づき、地質及び地形とそれに由来する自然環境、文化資産等を調査研究し、広くその存在について普及啓発するとともに、これらを教育的活用及び観光振興のために地域の活性化に寄与することを目的とし、つくられております。日本ジオパークへの認定、さらには世界ジオパーク協会の認定に向けて活動しております。次に、新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会の補助金として220万円を設けております。25年度より新宮市と共催となりました大会の補助金であります。25年大会の概要は、参加者が3,111名と、昨年より約120名の増加となりました。26年度においても約3,000名の参加を見込んでおります。なお、この観光総務費におきましては、昨年25年度までは入湯税を活用した補助事業として補助金を計上しておりました。これにつきましては、4年間実施する中で、既存のイベントへの補助あるいは内容の固定化したイベント、団体への支出の固定化となってきたため、本年度は再考のため計上をいたしておりません。

次に、目2観光振興費6,396万6,000円につきましては、昨年と比較しまして1,456万3,000円の増加となっております。要因は、節15工事請負費の増によるものです。節13委託料1,840万2,000円は、前年度より1,936万4,000円減となっております。これは緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金を受けて実施しておりましたあなろぐDIGITAL事業、観光客受け入れ態勢整備事業が補助金終了となったため、2,743万4,000円の減となったものでございます。海水浴場警備業務委託から海水浴場監視塔設置委託まで、町内4カ所の海水浴場の開設に係る委託料でございます。公衆便所清掃委託におきましては、勝浦駅、那智山、滝前及び表参道、大門坂駐車場、そして3カ所の足湯の清掃等を委託しているものでございます。観光客おもてなし事業800万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合に委託しておりましたあなろぐDIGITAL事業のうち、お出迎えの部分につきましては26年度、世界遺産10周年、DCキャンペーンと集客活動をする中で、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、おもてなしの実施を委託するものです。工事請負費3,565万円につきましては、台風12号の被災時に倒壊しましたバスターミナルの街灯につきましては、1基分設置を行いたいと考えております。また、県の観光施設整備事業費補助金をいただきましたトイレ改修工事の予算を計上しております。トイレの改修につきましては、改修2件、オストメイト用の設置1件、ウォシュレット化1件を予定しております。負担金、補助及び交付金51万9,000円は、昨年まで入湯税公募事業の中で南紀勝浦温泉旅館組合が実施しておりました新米キャンペーンについて補助するものです。

目3公園費1,581万円につきましては、前年度と比較しまして56万9,000円の減額となっております。これにつきましては、消耗品費、修繕料等の減でございます。節4共済費と節7賃金は、公共空地と海浜地など、ふだん手入れをしておらない場所の草刈りや整地を行う海浜・国立公園等清掃管理事業として、臨時職員2名を雇用いたします。この公園費の中では、那智海

浜公園の管理、吉野熊野国立公園地域内に関する諸経費や町内各地公園の施設管理が主なものでございます。節19負担金、補助及び交付金としまして、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金としまして50万円、宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金としまして150万円を計上しております。

目4 体育文化会館費では1億2,061万8,000円をお願いしております。昨年比8,558万5,000円の増であります。要因は、27年度に国体開催を控え、競技会場となる施設の改修工事、修繕工事などの増加によるものでございます。他の予算については例年どおり、会館の維持管理費を計上しております。節11需用費のうち、燃料費111万2,000円につきましては、夏の合宿の増加によるアリーナ空調用燃料費の増加を含み33万3,000円の増加を計上しております。修繕料1,792万2,000円につきましては、舞台周りにかかるワイヤーロープや照明用電気設備、電動式移動観覧席等のリミットスイッチや高圧電線設備等の改修、トイレの改修等、館内の全面的な改修を実施のため1,492万2,000円を計上しております。節13委託料につきましては、館内設備の定期点検及び清掃業務の委託でございます。節15工事請負費3,510万3,000円につきましては、那智湾側に面しております体育文化会館正面入り口の改修工事及び第3駐車場の舗装工事を予定しております。次のページをお願いします。節17公有財産購入費3,705万円につきましては、体育文化会館第3駐車場の土地を土地開発基金より町が買い取るものでございます。これは取得により町による整備事業の実施が可能となるため、土地開発基金より町が買い取るものでございます。

次に、162ページをお願いします。

災害復旧費でございます。災害復旧費につきましては、激甚災害の指定を受けた国庫補助による農林水産施設災害復旧事業が25年度で終了したため、町単独事業の計上のみとなっております。款10災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 町単独農林水産施設災害復旧費、本年度予算4,400万円は町単独農林水産施設災害復旧費で、このうち4,250万円につきましては台風12号に係るものとなっております。国庫補助の農林水産施設災害復旧事業が平成25年で終了することを受け、そのため町単独事業につきましても、昨年10月から12月の3カ月間で町内各地で台風12号による被災農地等の積み残しが残っていないか、積み残しを回覧や各区での聞き取り調査を行い、現地確認を行いました。その結果、28件の申し出がございました。また、現在町内で実施されております国、県の災害関連の工事等の関連で実施時期のこれからの調整の要る10件と合わせて合計38件につきましては、台風12号町単独農林水産施設災害復旧事業として26年度、27年度で実施していきたいと考えております。26年度につきましては、38件のうち24件を計上し実施する予定としております。

以上、観光産業課の当初予算については以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開14時50分。

なお、東日本大震災3周年追悼式の挙行に合わせ14時46分にサイレンが吹鳴されますので、黙祷をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時24分 休憩

14時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億3,575万円でございます。前年比較で8,510万8,000円の減額でございます。主な理由といたしましては、建設残土処理場使用料の減額でございます。内訳としまして、節区分1町道使用料453万3,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2住宅使用料1,725万1,000円につきましては、町営住宅が146戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く122戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,635万円、滞納繰越分90万1,000円でございます。続きまして、節区分3法定外公共物使用料82万6,000円につきましては、法定外公共物いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理施設使用料1億1,314万円につきましては、大谷残土処理場への土砂の盛り土使用料でございます。那智川、太田川砂防堰堤等の災害復旧工事に伴う土砂、年間約10万4,000トン、約5万8,200立方メートルを予定しております。

25ページをお願いします。

項2手数料、目5土木手数料6万5,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料でございます。

28ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金5,250万円でございます。前年比較で4,225万5,000円の減額でございます。主な理由といたしましては、町営住宅建設工事の完成による減額でございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の江川樋門整備事業で5,000万円、公営住宅等長寿命化修繕事業で250万円のそれぞれの国庫補助金の受け入れでございます。

30ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金1,567万5,000円でございます。前年比較で115万5,000円の増額でございます。理由といたしましては、調査面積の増でございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金、説明欄記載の地籍調査事業2,090万円の4分の3、75%の補助金の受け入れでございます。

58ページをお願いします。

歳出でございます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 9 地籍調査費 2,794万6,000円でございます。前年比較で 164万5,000円の増額でございます。理由といたしましては、調査面積の増によるものでございます。内訳としまして、節 7 賃金 214万2,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇い 1 名分の賃金でございます。節区分 8 報償費 149万6,000円につきましては、推進員の現場調査及び説明会等に対する謝礼でございます。節区分 13 委託料 2,055万1,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託で 2,015万7,000円及び地籍情報管理システム保守委託で 39万4,000円でございます。

お手元に配付させていただいています建設課の資料の 1 枚目をごらんください。

地籍調査の図面でございます。図面の確定は緑色の部分でございます。北浜、二河、八尺鏡野、中里、浦神地区の 5 地区は測量が完成しておりますので、図面の確定でございます。現地調査につきましては青色の部分です。八尺鏡野、浦神の 2 地区を予定しております。

続きまして、121ページをお願いします。

款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費 9,819万2,000円でございます。前年比較で 98万7,000円の減額でございます。主な理由といたしましては、ダンプトラック購入減によるものでございます。内訳としまして、節区分 7 賃金 2,177万円につきましては、説明欄記載の作業員 6 名分及び国土交通省の砂防堰堤工事に伴う用地買収担当の臨時雇い 1 名分及び大谷残土処理場の計量関係臨時雇い 2 名分及び建設課臨時雇い 1 名分、合計 10 名分の賃金でございます。122ページをお願いします。節区分 13 委託料 200万円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託でございます。未登記町道の所有権移転に伴う測量業務委託でございます。節区分 19 負担金、補助及び交付金 174万1,000円につきましては、説明欄記載の各種団体 28 団体への会費及び負担金でございます。

123ページをお願いします。

目 2 大谷地区残土処理場整備事業費 2 億 9,312 万円でございます。前年比較で 2 億 8,988 万円の減額でございます。主な理由といたしましては、県への委託工事の減額によるものでございます。内訳としまして、節区分 13 委託料 6,150 万円につきましては、説明欄記載の大谷地区残土処理場整備工事委託として和歌山県に受託工事として委託している分の残工事、河川つけかえ分で約 300 メーター及び調整池の残工事分でございます。節区分 15 工事請負費 2 億 2,000 万円につきましては、県道那智勝浦古座川線から新設道路及び土砂受け場の暗渠設置及び土砂転圧等の工事費でございます。節区分 17 公有財産購入費 400 万円及び、次の 124 ページの節区分 22 補償、補填及び賠償金 762 万円につきましては、新設道路の用地買収及び立木補償費でございます。

お手元に配付させていただいています建設課資料の 2 枚目をごらんください。

大谷地区残土処理場の関係でございます。図面左上から赤の太線を表示しているのが新設道路でございます。県道那智勝浦古座川線から延長約 800 メーター、幅員 4 メーターで計画をしております。図面中央部の白い部分が土砂受け場でございます。平成 27 年 1 月からは、新設道路から土砂の搬入を予定しております。新設道路の工事費につきましては、仮橋で約 5,000 万

円、道路800メートルで約1億2,000万円、土砂受け場につきましては、暗渠工事で約3,000万円、土砂転圧敷きならしで約2,000万円でございます。

125ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,848万5,000円でございます。前年比較で19万6,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として側溝改修及び舗装等の維持修繕でございます。節区分19負担金、補助及び交付金483万3,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として338万8,000円、町道補修補助金として144万5,000円を各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,903万4,000円でございます。前年比較で6,501万円の増額でございます。主な理由といたしましては、工事請負費の増によるものでございます。126ページをお願いします。節区分13委託料250万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。節区分15工事請負費6,100万円につきましては、説明欄記載の12件分の工事費でございます。

127ページをお願いします。

目3橋梁維持費280万円でございます。前年比較で200万円の増額でございます。理由といたしましては、修繕工事費の増でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費の橋梁修繕工事でございます。

128ページをお願いします。

項3河川費、目1河川改良費1億1,025万2,000円でございます。前年比較で7,925万2,000円の増額でございます。理由といたしましては、江川樋門整備の本工事の増によるものでございます。内訳としまして、節区分12役務費70万円につきましては、3河川の清掃分の手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費1億円でございます。説明欄記載の江川樋門整備の本工事でございます。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として、江川の清掃補助金でございます。

お手元に配付させていただいています資料の3枚目をごらんください。

江川樋門整備事業の関係でございます。現在、和歌山県が下里地区で施工しています津波対策に伴います海岸護岸の老朽化対策事業と同時に江川に樋門を設置する事業でございます。緑色の部分が護岸及び樋門の位置になります。平成26年度から3カ年の予定で工事を予定しております。

129ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万6,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

続きまして、目2下水道事業費3,594万5,000円につきましては、全額下水道事業特別会計への繰出金でございます。

130ページをお願いします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,021万7,000円でございます。前年比較で37万7,000円の増額

でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費700万円でございます。説明欄記載の町営住宅修繕工事でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度から順次修繕工事を進めてまいります。

163ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費2,165万4,000円でございます。前年比較で5,500万円の減額でございます。主な理由といたしましては、工事請負費の減によるものでございます。内訳としまして、節区分15工事請負費2,150万円でございます。そのうち2,000万円につきましては、平成23年度台風12号災害復旧工事に関連する国庫補助対象外の町単独の工事費でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 消防長中嶋君。

○消防長（中嶋秀和君） 消防関係について御説明いたします。

25ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目6消防手数料82万8,000円については、説明欄記載の危険物施設、火薬類取締法、高圧ガス法、液化石油ガス法それぞれに係る許可、検査手数料でございます。見込み額を計上させていただいております。

次に、44ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の説明欄、下より9行目の消防団員公務災害補償1,058万2,000円につきましては、消防団員や消防協力者等に係る災害補償の療養費及び休業補償費、また消防団員に係る退職報償金や福祉共済制度弔慰金等であります。なお、この分の歳出につきましては、款8消防費の目2非常備消防費、節5災害補償費及び節8報償費の中で同額計上いたしております。県防災航空隊運航調整交付金につきましては、当消防本部より1名が平成25年度から3年間、航空隊員として派遣しております。その交付金です。また、県防災航空隊派遣隊員助成金につきましては、航空隊員として派遣に係る助成金でございます。これにあつては、派遣職員の給料に対する県からの助成金です。

131ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、目1常備消防費3億3,176万4,000円は、昨年度と比較して153万7,000円の減額、率にいたしまして0.5%の減となっております。これは人件費の関係で、給料の減額が主なもので、職員手当等にあつては昨年とほぼ同額計上をさせていただいております。

それでは、予算計上の主なものを説明させていただきます。節9旅費の普通旅費につきましては、前年度と比較いたしまして47万9,000円の増額となっております。その理由については、救急救命士受験資格取得研修旅費が主なものです。新規採用職員2名の県消防学校初任科教育に6カ月間、その後救急隊員資格を取得するため救急標準課程に約2カ月間派遣するものであります。また、県消防学校において開催される上級幹部・初級幹部・救助専科教育及び特殊災害、さらに三重県鈴鹿市での緊急自動車安全運転研修に職員を派遣いたしたく、これらに係る

旅費をお願いしております。救急救命士関係では、救急救命士受験資格取得研修に1名、平成26年9月から平成27年3月まで派遣いたしく、東京都八王子市にある救急救命東京研修所において6カ月間資格研修を受け、国家試験を受験、合格後救急救命士として業務に携わるに際し必要な就業前病院研修等の旅費を計上させていただいております。なお、救急救命士の研修につきましては、気管挿管実習及び救急救命士再教育病院研修として、その質の向上と知識、技術の維持のためメディカルコントロール体制のもと、救急医療機関等におきまして2年間で128時間以上の病院実習が義務づけられています。このため、南和歌山医療センターに委託して、救急救命士4名を派遣する旅費を計上させていただいております。また、救急隊員の研修につきましては、救命率向上のため、町立温泉病院の協力を得ながら症例検討会等、日々研さんを積んでおります。次に、節11需用費の消耗品費につきましては、対前年度比6万8,000円の減額となっております。これは新規採用職員が3名から2名になったため、被服費及び安全装備品の減等であります。続きまして、132ページをお願いします。節13委託料の初任教育受講委託は、新規採用者2名分です。専科教育受験委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました県消防学校における幹部教育等の各種専科教育や救急救命士関係での救命士受験資格取得研修、気管挿管病院研修、就業前病院研修及び再教育病院研修等であります。救急事案医師指導委託につきましては、救急救命士が行う除細動等の特定行為はメディカルコントロール体制のもとで実施する必要があり、和歌山県においても県メディカルコントロール協議会による事後検証システムが実施されております。これに基づきまして、事後検証、指示、指導、助言料の委託料をお願いいたしております。次のページをお願いします。節18備品購入費の主なものは、新規採用職員及び消防団員の制服等貸与品や消防署、消防団の消防ホースの配備及び救助用ザイルや潜水対応のウェットスーツ等、及び救急関係では心肺蘇生法訓練用人形等の整備をお願いいたしております。節19負担金、補助及び交付金の救急医療情報システム分負担金は、和歌山県救急医療情報システム運営に係る負担金であります。県下7医療圏に向け医療情報を提供しており、17年度からはインターネットで医療機関情報案内を行っております。県防災情報システム負担金につきましては、19年度から新しく運用が開始され、当消防本部に係る負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費負担分であります。平成25年度から3年間、本町より航空隊員として1名派遣しています。ちなみに、平成24年度本町関係要請状況は、火災関係がゼロ、救急搬送1件、計2件となっております。その下の中型自動車免許講習会受講料につきましては、現有化学車と救助工作車の運用に際し当該免許が必要であり、適正な業務運営上必要なため、受講料を計上させていただいております。

次に、目2非常備消防費5,112万9,000円をお願いしております。前年度と比較して60万8,000円の減額、率にしまして1.2%減となっております。予算計上の主なものとして、節1演習等出動手当については、例年実施しております各分団の技術の向上を図る定期訓練、防火パレード、火祭り警備及び花火大会警備等、延べ1,889名の出勤を予定しております。節11需用費につきましては、前年度に比べ18万2,000円の減額となっております。説明欄記載の消耗品費に

つきましては、前年度に比べ13万2,000円の減額となっています。説明欄記載の消耗品費につきましては、警防活動に伴う消耗機材やはっぴ、長靴等の安全装備品が、修繕料では消防艇の定期浄化や修繕及び消防車両6台の車検受け整備等に伴う自動車修繕料が主なものでございます。次のページをお願いします。節18備品購入費の主なものは、制服や分団配備のホース初め消火活動に伴う備品でございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金及び日本消防協会福祉共済制度に係るものが主なものであります。

目3 消防施設費につきまして、8,733万9,000円をお願いしております。これは節13委託料の消防救急無線デジタル整備委託4,013万9,000円につきましては、平成26年度分の委託料でございます。なお、平成25年度から平成27年度までの3カ年で整備を行います。節15工事請負費につきましては、災害時の断水及び水量不足に備え、耐震性の防火水槽設置を計画しております。この計画は平成35年までに20基設置を計画しております。平成26年度の設置場所は、粉白海岸と井関保育所付近を計画しております。節18備品購入費で、消防署配備として高規格救急自動車及び当該車両に積載の高度救命処置用資機材、合わせて2,900万円と、昨年購入したゴムボートを乗せるトレーラー65万円をお願いしております。高規格救急自動車にあつては、整備後10年更新で計画的に実施しているもので、平成26年度、10年経過することからお願いするものであります。次のページをお願いします。ボート用トレーラーにあつては、平成25年度補正予算にて購入していただいたゴムボートを牽引するもので、積み込みの時間短縮及びボート本体の損傷、積載車両の損傷等を防ぐものであります。節19負担金、補助及び交付金は、消火栓設置工事に伴う水道事業への負担金であります。新設工事として、天満地区2基、朝日地区1基、市屋地区1基、南大居地区1基の計5基の設置をお願いするものであります。節22補償、補填及び賠償金については、消防救急デジタル無線整備、妙法無線局に伴う立木補償費として支払うものであります。取得補償費として阿弥陀寺に支払い、伐採にあつては共同整備の中で行うものであります。

138ページをお願いします。

目6 消防防災施設整備事業費につきましては、平成26年度より消防庁舎の高台移転工事に伴う事業費を新設し、消防防災施設基本構想作成業務委託料550万円をお願いしております。これについては、本町においても、より一層住民の安全・安心確保の取り組み、災害に強い町の実現を図る必要があります。消防防災業務の多様化、高度化している中、災害時の防災拠点として防災センターの整備、拠点内施設、備蓄倉庫等の整備及び耐震性のある消防庁舎の整備と地域防災計画との整合性を考慮し、適正な機能、規模を検討する必要があります。今後の流れを注視しながら整備に向けた問題点、課題を整理し、国庫補助メニューに対応できるよう準備を進めていきたいと考えております。スケジュールとしましては、平成26年度に基本構想、平成27年度に基本設計、測量、地質調査、平成28年度に実施設計、許認可申請、平成29年度以降で施工を予定、検討しております。

消防関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。



○教育次長（瀧本雄之君） 教育委員会関係について御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

23ページをお開きいただきたいと思えます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、本年度予算額115万8,000円、節1教職員住宅使用料14万8,000円、これは下里地区における教員住宅用2戸分でございます。節区分2学校使用料84万2,000円、説明欄記載の小学校、中学校それぞれ体育館使用料の予定でございます。節区分3体育センター使用料16万8,000円、これ教育センター横、体育センターの使用料でございます。

続きまして、28ページをお願いします。

款14国庫支出金になります。項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、本年度予算額2,362万5,000円、節1学用品費等補助金5万8,000円、小学校2万4,000円、中学校3万4,000円とあります。これは要保護家庭に対する補助になります。補助率は2分の1以内ということになってございます。節区分2特別支援教育就学奨励費補助金22万3,000円、これも小学校18万7,000円、中学校3万6,000円となっております。これも特別支援教育を受ける家庭に対する奨励金、町に対して2分の1以内の補助をするということでこの金額になってございます。節区分3学校施設環境改善交付金2,334万4,000円、これにつきましては本年予定させていただいております色川小学校を除く5小学校における空調設備に対する国の3分の1の補助であります。

続きまして、37ページをお願いします。

県支出金になります。款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、本年度予算額130万7,000円、節区分1青少年センター費補助金14万円、青少年センターにつきましては太地町と共同設置で活動しております。それに対する県からの補助でございます。節区分2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円、その内訳といたしまして、地域総合活動費56万円、子ども会専任職員設置費24万円となっております。これにつきましては、県のほうでこの補助金をいただいているわけなんです、町が実際にやるのではなく、そういうやっただけの団体の補助をしている町に対して補助するという県の要綱がございます。うちの場合、直接町のほうでこの活動をやらせていただいております。そのところはまた県と相談しながら、よい方法を考えさせていただきたいと思っております。節区分3人権教育総合推進事業費補助金19万円、説明欄記載の保護者学級開設9万円、人権問題に関する教育・啓発事業10万円と、こういう啓発事業に対しての補助でございます。節区分4県ジュニア駅伝大会補助金17万7,000円、これ毎年2月に行われております市町村対抗の駅伝の選手用の旅費等の補助でございます。続きまして、44ページお願いいたします。款20諸収入になります。項4雑入、目1雑入、そのうち教育委員会関係は、このページ一番下、6つになります。指導主事納入金473万5,000円、これは学校教育におきまして先生を1人指導主事として抱えております。その抱えるのが私ども那智勝浦町、北山村、太地町、古座川町の4町村であります。この473万5,000円につきましては、那智勝浦町を除く北山村、太地町、古座川町の納入分でございます。1つ飛

びまして青少年センター納入金203万4,000円、これは太地町と共同設置しております青少年センターに関しましての太地町からの納入金で、負担割合といたしまして、均等割で40%、人口割で35%、財政割25%で案分した金額になってございます。一番下、スポーツ振興くじ助成金507万2,000円、これにつきましては、この助成を受けまして国体でレスリングが開催されます。そのレスリング用マット2面分を購入したいということで、この助成金に手を挙げてございます。補助率は5分の4になってございます。

それでは、歳出に移らせていただきます。

139ページをお願いいたします。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費213万3,000円、前年と比較しまして50万円の減になってございますが、これは教育委員の視察研修旅費の減によるものであります。教育委員会費といたしましては、定例の教育委員会、毎月1回開かさせていただいております。年間12回、それで臨時委員会1回及び2回の計画をさせていただいております。その中で教育長を除く教育委員4名分の委員報酬、旅費等がこの目でございます。

目2事務局費8,053万1,000円、昨年と比較いたしまして1,168万1,000円の増になってございます。この目につきましても、教育委員会、教育長並びに教育次長、私の給与、それから学校教育課職員関係の給与と外国人指導助手等の給与、あと教育委員会の維持管理が含まれてございます。節区分1報酬750万円、外国語指導助手報酬、2人分でございます。現在、男子、女子1名ずつ小学校、中学校にALTを配置してございます。その報酬になります。2給料3,106万2,000円、職員給料、人件費の増はここで、25年度予算につきましては育児休暇職員の分をカウントしてございませんでしたので、職員26が6になっておりますが、職員が5ということでありました。その分での人件費の増になります。そして、節区分7賃金163万7,000円の臨時雇賃金、これ1名教育委員会事務局のほうで雇用させていただいております。節区分9旅費119万5,000円、下の費用弁償97万円となってございます。これにつきましては、外国語指導助手、ALTの赴任、帰国それぞれの旅費を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

事務局費はそう変わってございません。

続きまして、目3教育諸費に移らせていただきます。本年度予算額2,036万7,000円、前年に比較しまして106万2,000円の増になってございますが、委託料の増によるものであります。節区分7賃金108万円、臨時雇賃金と書いてございます。これにつきましては、県のほうでスクールソーシャルワーカーという職員を雇用していただいておりますが、各学校に入る時間が少ないため、台風12号災害以降、町費をもちまして那智中、市野々小、勝小等を中心に入っていただくための臨時雇賃金となってございます。節13区分委託料743万2,000円、ここにつきましては前年より131万1,000円の増になってございます。ふえたのは下から2番目の教育研究委託でございますが、まず上、心臓検診委託、これ40万5,000円、これは小学校1年、中学校1年、あと教職員等の心臓検診でございます。教職員につきましては、35歳及び40歳以上の教職員になってございます。眼科健診委託65万4,000円、これは児童・生徒全員でございます。教

職員健康診断委託、これにつきましては教職員の血液検査の委託でございます。教育研究委託424万8,000円、これにつきまして御説明申し上げますと、各学校単位または教科の先生方の単位でいろいろ研究委託をしておりました。その中で24年、25年と宇久井中学校で防災教育を集中的にやりたいということがございまして、宇久井中学校に防災教育の特別な研究委託金をしまして研究していただきました。結果、25年度におきまして、つい先日でございますけれども、国土交通省より表彰をいただく成果を出しておると。そういうこともございまして、各小・中学校にもそういう各学校独自の研究項目があるのではないかと各学校に問い合わせしたところ、宇久井小学校、宇久井中学校もそうですが、那智中学校、勝浦小学校、下里小学校がそれぞれの学校のテーマに合うた研究をやりたいということの申し出がございました。町長の目玉でもあります日本一の学校を目指すという部分もございましたので、その研究をしていただくということで本年予算をつけさせていただきたいと。それで、424万8,000円計上させていただいております。生徒指導研究委託につきましても、各学校、10の小・中学校に委託をしておるものでございます。

次のページをお願いいたします。

小学校費に移らせていただきます。項2小学校費、目1学校管理費、本年度予算額1億8,874万6,000円、対前年6,593万5,000円の増になっておりますが、これは工事請負費の増によるものであります。まず、節区分7賃金5,880万3,000円、説明欄一番上、教員臨時雇賃金1,335万9,000円、これにつきましては特別支援学級というものがございまして、そこに雇用する職員で11人分を計上させていただいております。1つ飛びまして用務員賃金1,308万1,000円、これは各小学校6人分の用務員の賃金でございます。給食調理員賃金2,710万7,000円、これは給食調理員16名雇用しておりますので、その賃金でございます。プール管理賃金63万円につきましては、宇久井小学校、市野々小学校、それから勝浦小学校の分でございます。その下2つにつきましては、本年定年退職を迎える職員が給食で1人、用務員で2人おりますので、その分も計上させていただいております。節区分11需用費3,313万6,000円、226万7,000円の増になりますが、下から3行目、光熱水費1,776万円、これは今年の当初予算の光熱水費より20%アップを計上させていただいております。と申しますのも、本年小学校におきまして空調設備を設置いたしますので、私どもは40から50%アップするのではないかとは思っておりますが、予算上20%のアップをここに計上させていただいております。節区分13委託料1,492万8,000円、説明欄の中で一番下にあります学校保健委託、これにつきましては児童、教職員、児童は検便、ギョウ虫、検尿検査、教職員は結核、検尿で、大腸がんは35歳と40歳以上、胃検診は40歳以上、給食調理員は検便、そのような健診を委託しております。次のページをお願いいたします。上から3行目、健診委託271万5,000円、これは学校保健法にのっとりまして内科、歯科の健診の委託でございます。1つ飛びまして、通学輸送委託481万5,000円、これは色川小学校のスクールカーを初め、勝浦小学校、旧三川小学校からの移送分、それから下里小学校、旧浦神小学校からの移送分の通学輸送委託と、各小学校で行います校外学習におけるバスの利用を集中管理を教育委員会のほうでさせていただいて、極力経費を

安く上げるよう計画するもので、その分の費用も含めさせていただいております。そして、一番下、空調設備等整備工事監理業務委託302万6,000円、これは空調設備の工事に関する管理業務の委託をここに上げさせていただいております。節区分15工事請負費7,293万円、空調設備等整備工事、5校でございます。5校の中で宇久井小学校と下里小学校につきましては、キュビクルのやりかえも含めて計画させていただきます。台数は大体50台程度になるのではと計算しております。

続きまして、小学校費の教育振興費に入らせていただきます。目2教育振興費2,000万9,000円、昨年よりも84万4,000円の増になってございます。これは備品購入費の増によるものであります。節区分14使用料及び賃借料、教育用コンピューター借上料ということで、小学校6校分の150台のパソコン、プリンター、学習支援ソフト等の料金になります。節区分18備品購入費236万7,000円、ここにおきまして教材備品といたしまして、勝浦小学校におきまして弱視の児童が新入児童として入学予定でございます。その関係で拡大読書機と、これが30万6,000円。そして、宇久井小学校には難聴児童が入学予定でございます。それで、学校の中のFM送受信システム36万円等を整備をしたいということで上げさせていただいております。次のページをお願いいたします。

節区分19負担金、補助及び交付金272万7,000円でございます。この一番下、通学費補助148万3,000円、遠距離通学についていろいろ補助してまいりましたが、教育委員会等々で御審議いただいて、小学校の児童については遠距離は4キロ以遠という決まりでございましたが、勝浦小学校だけ、尋常高等小学校でしょうか、の関係で2キロのとも入ってございました。それで、小学校の低学年については2キロぐらいが遠距離になるのではないかという議論等々いただきまして、今まで4キロだったのを2キロに下げさせていただきたいということでございます。ただ、2キロにしましたところで、大体各小学校、2.1、2.2が最長の距離でございました。そういうことで、遠距離通学費補助2キロというふうに大体目安を決めさせていただいて、大字、小字、それから川等の境界で切らせていただいて、そこからは遠距離通学費出るよという部分に変えさせていただいております。そして、実情に合わないであろうということで、自転車購入補助、これは通学用に自転車を購入したときに補助するという制度が今まで運用されておりましたけれども、現実にはもうしないし、それにお古でも買ったというお話も出てまいったりしますので、そういう不平等な部分はもうカットさせていただきたい。そして、徒歩通学についても、靴代という名目で年間ありました。たまたま今まで一度もなかったんですが、昨年からそういう制度の利用の方もふえてまいりました。やっぱり靴も通学用に買うのではないのではないかということで、その分カットさせていただき、距離を短くさせていただきましたが、そういうカットの部分もございます。そして、先ほどありました勝浦小学校2キロ未満、正確に言いますと、町立病院の思案橋からAコープの前までの部分についても、低学年についてはバス代、小学校1年、2年、3年については、バス通学する場合は4分の3補助しておりました。その補助の部分も、宇久井の狗子ノ浦、それから市野々小学校においては牧野々にも距離数では同じように該当してくるので、そちらにも広げようということで検討させ

ていただいております。金額的にはふえてはおりませんが、そういう遠距離通学に関する補助について若干の変更がございましたので、御報告がてら通学費補助148万3,000円をお願いしたいと思っております。そして、節区分20扶助費845万2,000円、就学援助費、これは小学校へことし要保護の該当がないんですが、準要保護108名、特別支援奨励費17名、計125名分の扶助費をここに計上させていただいております。

目3色川小中学校統合施設整備事業費4,189万7,000円、節区分13委託料4,174万2,000円でございます。色川小学校、中学校併設校建設に当たりまして、解体設計業務で201万円、新築設計業務委託で3,402万円、地質調査で571万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、項3中学校費でございます。目1学校管理費、本年度予算額5,413万円、対前年989万1,000円の増になってございますが、使用料及び賃借料の増によるものであります。まず、節区分2、3、4、給料から共済費でございますが、正規職員1名雇用してございますので、それに係る人件費でございます。節区分7賃金1,125万4,000円、教員臨時雇賃金として607万2,000円計上させていただいております。これも特別支援学級5名分に係る人件費でございます。そして、用務員賃金513万2,000円、これは3校3人分の臨時雇いの賃金でございます。次のページをお願いします。節区分13委託料685万3,000円、154万円の増になります。一番上、学校保健委託、さっきありましたが、中学生の場合は検尿、先生の場合は大腸がん検診と胃検診になります。1つ飛びまして健診委託、これは学校保健法による内科、歯科の健診委託でございます。そして、1つ飛びまして通学輸送委託237万9,000円、これは下里中学校のバス、途中太田小学校の児童も乗せますが、その委託と、先ほど小学校で申しましたように、学校における、これは下里中学校に限らず、町内の中学校における校外活動等にバスの使用ができるように、その分も上乗せさせていただいております。そして、一番下、エレベーター保守点検委託59万7,000円につきましては、本年建築しております那智中学校に係るものでございます。節区分14使用料及び賃借料662万3,000円、601万5,000円の増になります。これは下から2行目、仮校舎借上料302万4,000円、那智中学校工期延長によりまして1カ月間、4月分の校舎の借り上げでございます。そして、一番下、教職員用パソコン借上料303万9,000円、これにつきましては、学校に校務用のパソコン、教育委員会といたしまして1台から3台配置しておりますが、現実には学校の先生方が使っておりますパソコンについては個人のものを使っていたいただいております。そういうこともあります。ちなみにではあります。新宮市、串本町については、もう教育委員会のほうで校務用パソコンは教師用に配ってございます。勝浦だけちょっと出おけている部分もございました。その関係で、中学校に先駆けて、26年度は中学校、27は小学校という形で、教職員用のパソコンを61台、5年リースで借り上げるように計上させていただいております。

続きまして、目2教育振興費に入らせていただきます。本年度予算額1,525万4,000円、節区分19負担金、補助及び交付金の中で、次のページをお願いいたします。総合学習活動費補助76万2,000円、校外活動に対する補助で、中学校体育連盟大会参加費補助360万円、これは中学校体育連盟の主催します体育大会における参加旅費、宿泊も含めてでございますが、ありま

す。ちなみに、25年度は宇久井中学校サッカー一部が近畿大会まで勝ち進んでいただいております。一番下、通学費補助、先ほど言いました小学校費でも申しました。中学校については6キロという基準は変えてございません。ただし、小学校、中学校も含めてになるんですが、学校が認める自転車通学、これは遠距離通学に関係なく、各学校の事情で学校が認める自転車通学の範囲というのがございます。その中でヘルメット、学校の指定するヘルメットをかぶるに当たっては、3,000円の金額を限度に4分の3を補助するという制度を運用したいということで、この中に入れさせていただいております。よろしく申し上げます。節区分20扶助費322万7,000円、56万8,000円の減になります。これも就学援助でございます。該当者といたしまして、要保護家庭が2名、準要保護が57名、特別支援学級が3名であります。これは減りましたのは該当件数の減ったためでございます。

目3那智中学校は、本年度はゼロでございます。

それでは、項4社会教育費に入らせていただきます。目1社会教育総務費、本年度予算額5,876万円、862万8,000円の増になってございます。これも人件費の増であります。ここにつきましても退職職員がございましたので、その方の人数分ふえた分でございます。節区分1報酬522万円、社会教育委員の報酬と、下2行、社会教育指導員報酬、2人で256万8,000円、現在も教育委員会のほうで週3回程度の勤務で社会教育指導員に勤めていただいております。人権啓発指導員につきましても、同じく256万8,000円、人権教育についての研究等を深めていただきながら指導をいただいております。節区分2から4人件費、給料7人分でございます。節区分8報償費72万7,000円、説明欄記載のと通りの教室の講師謝金をここに上げさせていただいております。このような教室を開催してまいります。そして、節区分9旅費についても、講師謝金と職員の旅費でございます。次のページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金、これの下から3行目と申しませうか、2項目になるんですが、地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円、これにつきましても昨年、25年度も文部大臣のほうから表彰をいただいて、地域の子供たち、学校に行っていない余暇の時間を有効に読書なりスポーツなり親しますという活動に対する表彰でございまして、そのような活動をしておる団体、以前6番議員に、教育長が会長の団体に補助するのはいかがなものかという御指摘をいただいております。そのままにしてございます。その補助金も出させていただきます。

目2公民館費1,127万9,000円、14万2,000円の増になります。これは那智勝浦町、本来14分館ございましたが、昨年まで休館と、休みが1館ございまして、14館に戻ったと。そのために分館長報酬、事務長報酬、活動費の増によるものでございます。公民館におきましては、人権教育を初め各成人の余暇の時間の趣味を持つきっかけづくり等々をして、いろんな教室を開催させていただきながら、各地域においては分館を通して各地域に根差した公民館活動を行っていただいております。153ページの節区分18備品購入費207万7,000円でございます。展示用パネル一式197万7,000円、これは町展用のパネルでございまして、昨年も御予算を御可決いただきまして100枚程度買わせていただいております。本年も100枚程度購入させていただきたいと思っております。その下の冷蔵庫10万円につきましても、教育センター2階、調理室ござい

ますが、そこで料理教室を月1回しておるんですが、冷蔵庫等がないということで、そこに冷蔵庫の設置をしたいということで予算を上げさせていただいております。節区分19負担金、補助及び交付金で分館活動費98万円、各分館に基本割、人口割等で配分させていただいております。文化協会補助金80万円につきましては、公民館の教室を卒業されて自主グループ、それをまた卒業されて文化協会で自分たちで運営している方々に対する集まりに対しての文化協会への補助をさせていただきます。

続きまして、目3子ども会費304万2,000円、対前年より75万5,000円の減となっておりますが、これにつきましては視察研修旅費の減によるものでございます。ほかにつきましては例年どおりの額になってございます。次のページ、154ページで節区分8報償費108万1,000円、教育相談員謝礼86万4,000円となっております。これにつきましても平日子供たちの教育指導、また相談ということで活動してございます。

続きまして、目4文化財保護費276万円、対前年56万8,000円でございます。この目につきましても、文化財審議委員会が、不定期ではございますが、町内の文化財についての審議をさせていただいております。予算としては、文化財審議委員会を3回開く予定の予算を立てさせていただいております。ちなみになります、25年度、今進めさせていただいております文化財審議委員会で、那智勝浦町の天然記念物として大勝浦の泥ダイヤピル、それから宇久井中学校の校舎横にあります斜面の断層、そして歴史的建造物として天満の天神社にございます津波の碑、それを指定していく方向で今検討させていただいております。この目で節区分15工事請負費75万円、衛星電話取りかえ工事とございます。これにつきましては、地蔵茶屋、南紀熊野体験博のときに衛星電話を南紀熊野体験博のほうでつけていただいて、現在ももらい受けて使用してはいたしましたが、その電波がこの3月31日をもって使えなくなるということでございます。そこで、世界遺産に登録されて10周年ということもありますし、ちょうど携帯電話が届かない範囲のところでございますので、そういうやはり緊急避難時に備えてあそこに衛星電話が必要ではないかということで、御予算を認めていただきましたら、なるべく早く4月の初めに衛星電話の設置を行いたい、そのように思っております。

続きまして、目5図書館運営費、156ページをお願いいたします。

43万9,000円の対前年より減になってございますが、これは修繕料が減ったためであります。図書館につきましても、貸し出しはもちろんのこと、読書感想文、それから読書マラソン等々いろいろ企画をしながら、子供たちを含めた読書に親しむ機会を提供してございます。節区分1報酬196万9,000円につきましては、館長報酬と協議会委員の報酬でございます。節区分7賃金346万円、臨時雇賃金で2名雇用しております。327万4,000円。下の図書整理賃金18万6,000円につきましては、曝書日、年に1回曝書を整理するときの職員を雇用するものでございます。そして、次のページの節区分18備品購入費で、図書、年間180万円の予算で書籍等の購入に当たってございます。

続きまして、目6青少年健全育成費170万4,000円、この目につきましては、成人式及び青少年健全育成を行っておる目でございます。節8報償費44万7,000円は、成人式の成人者に贈る

記念品でございます。そして、節区分19負担金、補助及び交付金、一番下、青少年育成町民会議補助金34万円、これは町内の7つの団体、小学校区、中学校区の代表として、その組織に対しまして補助するものであります。

続きまして、次のページをお願いいたします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費、本年度予算額668万5,000円、対前年より91万円の増になっております。これは備品購入費の増によるものであります。節区分7 賃金163万7,000円、これは青少年センターで臨時雇い職員1名雇用させていただいております。節区分8 報償費347万円、街頭補導費で30万円、これは1回1,500円で200回分計上させていただいております。太地町、那智勝浦町それぞれの役員の方をお願いしてございます。講師謝礼5万円につきましては、町の連合育友会等の共同開催で講師等と呼ぶ謝金に充てさせていただいております。相談員謝礼312万円、これにつきましては教育相談、不登校の子供がおったりしたら相談受けたり、また補導に当たる一人ずつ、退職校長先生に現在来ていただいて、週4日勤務していただいております。ここの節区分18備品購入費104万4,000円、自動車1台でございます。現在使っております車も二十数年経過しており、また水害のときにもつかった車ですが、修理して使っておりましたが、もう使えなくなってきましたので、軽自動車、小回りのきくように軽自動車の1台の購入をお願いしたいというものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

項6 保健体育費につきましては、町民の健康づくりのためやスポーツへの参加、スポーツ少年団の育成、体育協会への支援などを目的に、大人から子供に対するスポーツ事業を展開していく従来の費用と、27年度開催されます第70回紀の国和歌山国体準備に係る費用が計上されてございます。

目1 保健体育総務費2,094万3,000円、521万8,000円の増になります。これは備品購入費の増が主な原因でございます。節区分7 賃金163万7,000円、臨時雇い、国体のほうで1名雇用させていただいております。申しわけございません、節区分1 報酬30万円、スポーツ推進委員報酬として年報酬2万円です15人の方をお願いいたしまして、スポーツのいろいろ普及活動に当たっていただいております。節区分8 報償費45万5,000円、記載のとおりのような教室等、いろんなことをやってまいりたいと思っております。節区分9 旅費234万7,000円、ここにつきましては旅費の中で特別旅費179万9,000円、これにつきましては、本年、26年につきましては国体が長崎県で行われます。そして、剣道が五島列島の五島市、レスリングが島原市ということで、特に五島の場合、行ったら帰ってこれない、行きっ切りという状態が考えられております。そういうことで旅費の増につきましては、1回の行動で戻ってこずにそのままおるということで、旅費の増をお願いしてございます。続きまして、次のページで節区分18備品購入費、一番下になります。国体用備品634万円、これにつきましてはレスリングマット2面分をここで購入させていただきたいと思っております。27年度国体の年にはプレイベントとして、リハーサル大会として高校の近畿大会のレスリング大会等も誘致してございます。そこで使っていきたいと思っております。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金770万5,000円、下から4



行目、町スポーツ少年団補助金71万6,000円、これはスポーツ少年団が現在町には19団、382人登録してございます。それに対する補助でございます。次、町体育協会補助88万円、これは町体育協会に、スポ小も含めてになります。13の部が登録していただいて活動しております。それに対する補助でございます。次の町体育協会補助金（ジュニア駅伝大会）80万円ということでございます。これは体育協会の陸上のほうにジュニア駅伝のコーチ、指導、おまけに現場、当日のお願いをしながらしております。その旅費等、私どもも当日行きますので、ジュニア駅伝に参加する旅費等も含めての金額でございます。そして、町の国体実行委員会へここから512万1,000円出させていただきます、国体実行委員会でまた処理させていただきます。

続きまして、目2保健体育施設費、本年度予算額1,975万7,000円、1,643万8,000円の増ということでございます。これは工事請負費になります。次のページをごらんください。節区分15工事請負費1,644万9,000円、体育センター床張りかえ工事ということでございます。体育センターの床もかなり傷んでございます。そして、国体におきまして剣道競技が競技場と、木戸浦運動場のほうにアップ場というのを設けるわけなんです。剣道の競技連盟のほうから練習場をほかに欲しいという希望がございます。それで、那智中学校、宇久井中学校、勝浦小学校の体育館を予定してはいるんですが、やはり授業中でございますので、9月の末、10月の頭ということは2学期の授業中で、極力学校に迷惑、負担のかからないようにということで、体育センターの体育館を使用するに当たって、傷んだ床を修繕しておこうということで、ここにお願いするものであります。

以上が教育委員会関係の予算でございます、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 議会事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明いたします。

歳出、47ページをお願いします。

議会費で本年度9,122万4,000円の予算を計上しております。対前年度270万4,000円、3.1%増となっております。その主なものとしまして、昨年は議員に係る人件費及び節19負担金、補助及び交付金、説明欄記載の議員共済会負担金が1名欠員での計上でしたが、本年度においては定数の12名となったことが上げられます。また、議員共済会負担金につきましては、さきの説明に加え、総務省において負担率を算定するに当たり、収入額の算定基礎数値となる全国の議員数の減、報酬の減が要因となり、負担率が上昇したことも増加につながっております。新規事業としまして、広報研修会の予算も計上しております。これにつきましては、昨年議会分より初刊し、現在まで4号を発刊しております。昨年、東京での広報研修会において、広報委員4名が研修を行ってまいりましたが、全国町村会議会だよりの批評、評価などを通じて、参加された委員から、いい研修であったということと、できれば議員全員で同じ研修を受けられれば、より一層充実した内容になるのではないかとということで、今回その講師をお迎えし、本町で研修会を計画しております。費用内訳としまして、報酬4万円、旅費につきましては宿泊費1万3,000円を含む7万3,000円、計11万3,000円を計上しております。節9旅費263万6,000円のうち、次のページをお願いします。特別旅費140万円につきましては、2つの常任委員会の

視察研修旅費及び同行職員の旅費となっております。本年度は経済と建設常任委員会で先進地視察、研修を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時09分 延会